令和４年第４回弥彦村議会（６月）定例会

議　事　日　程　（第２号）

令和４年６月７日（火曜日）午前１０時開議

日程第　１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９名）

１番	渡　邊　富　之	２番	古　川　七　郎
３番	那　須　裕美子	４番	丸　山　　浩
５番	板　倉　恵　一	６番	柏　木　文　男
７番	小　熊　　正	９番	本　多　隆　峰
１０番	安　達　丈　夫		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村　長	小　林　豊　彦	教育長	林　　順　一
総務部長	志　田　　馨	産業部長	髙　橋　信　弘
総務課長	斎　藤　雄　希	デジタル行政推進課長	宇　野　　誠
税務課長	浜　田　禎　介	防災課長	小　林　健　仁
住民課長	小　出　将　浩	福祉課長	坂　爪　明　博
健康推進課長	松　井　裕美子	農業振興課長	鈴　木　光　英
観光商工課主幹	丸　山　竜　一	建設企業課長	丸　山　栄　一
公営競技事務所長	柳　川　治　美	会計管理者	水　沢　正　一
教育課長	富　田　　憲		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長　伊　藤　和　恵　　書　記　春　日　史　子

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫議員）　おはようございます。

ただいまから令和４年第４回弥彦村議会６月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は９名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫議員）　本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎一般質問

○議長（安達丈夫議員）　これより一般質問を行います。

質問時間は各自30分以内といたします。

また、持ち時間の残り５分前と２分前に予告ブザーを鳴らします。そして、残り時間がなくなりましたら終了ブザーを鳴らして、そこで質問を打切りとさせていただきます。

始める前に、傍聴人の皆さんにお願いがあります。本会議の傍聴については、傍聴席入り口に掲示してあるとおり、傍聴マナーをお守りいただきますようお願いいたします。今一度、携帯電話等ご確認をお願いいたします。

◇　古　川　七　郎　議員

○議長（安達丈夫議員）　それでは通告順に従って、最初に古川七郎議員の質問を許します。

２番、古川七郎議員。

○２番（古川七郎議員）　皆さん、おはようございます。通告どおり質問をさせていただきます。

１番、文化会館は存続か、新築か。あるいは２番、脱炭素社会の取組についてということで質問させてもらいます。

本年度の予算案に、新文化会館の建設準備作業として36万円が計上されているのかとの質問に対して、田んぼを農地転用し、五、六年はかかり、そこで造らざるを得ないと村長の答弁でありました。

本多議員のさきの３月の議会で、公民館事業と文化会館の存続についての質疑に、令和３年度の自主財源の状況を見て、耐震改修ができない状況ではない。しかし、別の場所で現文化会館に代わるものを建設したいとのこと。

今後の計画はとの質問に対して、新文化会館建設の方向で、本年度中に執行部の方針を基に検討委員会を立ち上げたいとのことでありました。

弥彦村で8,000人、今切っておりますが、8,000人の人口で文化会館が必要だと私は思いません。この先何千人かは分かりませんが、人口が減少するのに果たして必要なのでしょうか。村長は、私の発想は全然違う。人口を増やすためには文化的な施設も必要で、減るからやらないというのは逆であるとの答弁をいただいております。

そこでお尋ねします。現文化会館を存続させるのか。存続するにはどのぐらいの費用がかかるのか。新築するにはどのぐらい費用と時間が必要になるのか。

２番、令和４年度の予算案に、脱炭素社会の構築推進事業費として、ハイブリッド発電システム導入を決定されている。弥彦村において第一歩だと私は思っています。この先も燃料や原油、液化天然ガス（ＬＮＧ）、石炭の価格等は新型コロナウイルスからの経済回復やロシアのウクライナ侵攻による需給逼迫を映して高値圏に張りつくと思われます。発電量を少しでも平常化するには、蓄電池の技術革新や送電網の増強は欠かせない。

そこで、新潟県においても妙高市は14日、脱炭素エネルギーの地産地消で民間企業と協力すると発表している。柏崎市は30日にパシフィックパワー（東京・千代田区）などと地域エネルギー会社を設立する。再生可能エネルギーを中心に、エネルギーの地産地消を進めるとのことです。柏崎市では2022年度の予算案で、市有地の太陽光発電設備に約７億2,000万円を計上。発電した電力は地域エネ会社が管理・運営するそうです。

弥彦村では公共施設に太陽光発電をすべきと思います。また、村民の皆さんや事業者にも協力をいただき行動を起こすべきです。新潟県はより環境行政に力を入れるため、2024年度４月に独立させた環境局を司令塔に、県内市町村の脱炭素化に向けた取組を支援するそうです。

そこでお尋ねします。脱炭素化に資源、資金を投入すべきであると私は思いますが、お考えをお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　それでは答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　おはようございます。古川議員のご質問にお答えいたします。

１番目の問題は文化会館の件ですが、これは前の議会のときに申し上げておりますように、現在の文化会館は機能としては存続させません。新しいところに造る予定にしております。理由は先回も申し上げましたように、私は古川議員と違って、人口が減少を続けるならば、なおのこと積極的な、若い人たちが集えるような文化施設を造るべきというふうに思っています。

そのための費用についても、昨日の冒頭の挨拶の中で申し上げましたように、村の財政はかつてないほどの豊かな状態に今戻っています。使ってやれないことはありませんので、是非やりたいと思います。

ただし、あの建物自体をどうするかについては、今後地主である神社ともご相談しながら、有効活用ができればやりたいと思いますけれども、文化会館の機能はあくまでも皆さんが行きやすい場所に造りたいというふうに思っていることに変わりはございません。

それから、あと具体的については私よりも担当部課長のほうがよく知っておりますので、答弁させていただきます。

○議長（安達丈夫議員）　総務部長。

○総務部長（志田　馨）　では、私のほうから具体的なご質問、１番と２番の関係について答弁のほうをさせていただきます。

今、文化会館に係る、存続させるにはどれぐらいの費用がかかるのかというようなご質問に関する答弁ですけれども、現在、文化会館につきましては、公民館事業を行っている関係で、事業費あるいは光熱水費、維持管理費として年間2,000万円程度の費用がかかっているところであります。

また、今の文化会館を改修するための費用につきましては、平成28年の３月に調査いたしましたところ、特定天井や外壁、コンクリートブロック壁などの補強改修に約２億5,000万円ほど、空調、冷暖房、大ホール受電設備、舞台照明、音響照明などのリニューアルに７億4,000万円ほど、その他の改修も加えると概算で、全体で10億2,000万円ほどの費用が必要であるということの結果が出ておりまして、当時の議会においても報告をされているところであります。調査から既に６年以上たっておりますので、今の原材料費の高騰等の影響も考慮すると、当時の概算よりもはるかに多額の費用がかかるというふうに推測されるところであります。

続いて、文化会館の２番目の質問、新築するにはどれぐらいの費用と時間が必要になるかということに関してですけれども、これについては先日の全員協議会でも申し上げましたとおり、まさにこれから計画を策定するというところでございます。これから９月までの３か月間で基本構想策定に向けた予備調査のほうを行っていきたいと思いますし、その予備調査において、資料収集であったりとか関係法令の整理、新しい文化会館の在り方、考え方の整理、敷地選定の考え方、敷地利用計画等の検討を行っていきたいと思っております。

予備調査の終了後、基本構想の策定作業に入りまして、令和４年度内に策定し、概算の概算になろうかと思いますけれども、そこで一旦事業費を算出したいというふうに考えております。基本構想策定以降、今現時点で想定している望ましいスケジュールにつきましては、令和５年度におきまして基本計画の策定と各種法的手続、令和６年度において基本設計及び実施設計、令和７年度、８年度で施工、令和９年度竣工という計画で進めていきたいというふうに考えているところであります。

文化会館に関する答弁は以上となります。

○議長（安達丈夫議員）　総務課長。

○総務課長（斎藤雄希）　それでは２番目のご質問、脱炭素化社会の取組についてお答えしたいと思います。

皆さんご存じのとおりだと思いますが、テレビや新聞をはじめ様々なメディアで地球温暖化が報じられております。脱炭素とは、この地球温暖化の原因となります代表的な温室効果ガス、二酸化炭素の排出量を抑制し、最終的にはゼロを目指す取組であることは皆様ご存じのことと思い

ます。

脱炭素化社会の構築に向けての一つの手段であります再生可能エネルギーの活用等につきましては、村民の皆様の関心が高いものであると思っております。今年度の重点施策事業として進めております再エネハイブリッドシステム導入事業につきましては、３月定例会でもご説明申し上げましたとおり、村民への脱炭素に対する意識の醸成を図るため、村のシンボルとして設置する目的で、長野県の青木村から導入するものでございます。本事業を通じ、二酸化炭素の排出を抑える発電の仕組みを改めて学んでいただき、また環境教育にもつなげていきたいという思いも込めております。

本再エネハイブリッドシステムにつきましては、太陽光発電と風力発電を組み合わせた複合発電設備でありまして、それぞれの発電方法のよいところを取ることができます。日差しの強いところ、風の強いところ、雪の多いところなど、地域によって自然エネルギーの受け方が変わるため、弥彦村での最適な発電方法を調べることも可能となります。

なお、具体的な設置場所や時期については、今青木村と協議しているところでございます。

それから、議員が例として挙げております妙高市や柏崎市における民間企業との脱炭素に関する協定についてですが、全国的にもこのような協定の締結の動きが見られます。その要因としては、国が今から28年後となります2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指すカーボンニュートラルを宣言したことが挙げられます。

弥彦村においても、空いている村有地などに太陽光パネルを設置して発電を行う民間主導の事業計画があります。今後は環境省はじめ、国や県の関係部署から方針や政策に関する様々な情報が発信されるとともに、このような民間からの動きも活発化することが予想されます。

脱炭素化には多額の資金や資源が必要なことは確かでありますが、脱炭素社会への挑戦が産業構造の改革や経済社会の発展にもつながり、行く行くは環境と経済の好循環を生み出すという発想で取り組んでいくことが必要ではないかと考えております。環境のためだけではなく、地域における新たな産業創造の可能性のためにも、脱炭素化に対する投資は必要なものであると考えます。

以上で終わります。

○議長（安達丈夫議員）　古川議員。

○２番（古川七郎議員）　ただいまの回答というか、質問に対する皆さんの考え方なんですけれども、まず、文化会館の存続はたしか12億円ぐらい、私もかかると思います。

まず加茂で、上のほうで３億6,900万円かかって、あと椅子の広げるのに１億3,100万円かかって、それで５億円かかるんですよ。あと、加茂のほうはそれで、弥彦の場合はここは恐らくそこだけじゃ終わらなくて、厨房とか機械がほとんどもう駄目になっている。それ全部恐らく入れ替えるぐらいの覚悟をしないと私はできないと思う。だから非常にこれ存続させるのは私は難しいと、こういう回答ですが、私はそれも正しいと思っております。

ただ、新築するということに対しては、私は確かにあったほうがいいのは誰でも、みんな同じ

なんですよ。私もあったほうがいいと思うんだけれども、果たしてこれから何もかもというのではないけれども、これも造り、あれも造り、こういう発想じゃなくて、やっぱり兼用というか、社会というか稼働率を上げる。これが何を造っても、これから一番大事なことにされてくると思う。

一つ造ったからこれしか使えないという発想はもう駄目です。だから、これ造ったけれども次のものはこういうものに使える、こういうものに使える、こういう兼用で稼働率を、言葉は今通じないかもしれないけれども、稼働率を上げて、生産性を上げるということに派生していかないと、これからなかなか大変だと思う。

それで、私はなぜこれ反対というか、あれするかでいうと、果たして私もはっきり言って田上に行って見てきました。あの施設が大体300人入るので、大体10億円かかっているそうです。あともう一つのほうの駅のあれですというか、それは大体、それは10億円かかっているそうです。確かに私見に行ったというのは、300人ぐらいして椅子も全部机に固定してあるんじゃない、全部椅子を運んでやるような方法で、非常にそれで稼働率というか、何にも使えるような方法でやっています。

そういうことで、私もこれは確かにいいことは間違いないんだけれども、果たして弥彦村でこれだけのをやって、そういう使用価値がそれだけあるのかなと、私はそれに疑問を持っている。そうしたら、例えばそういうことがあるんだったら今ある問題で、学校の体育館のをそれと使うとか、いろんな方法が私はあると思うので、そういう方法も考えてこれから生き抜いていく必要があると思う。

特にこれから、私はこれ５年間になったり４年間、がらっと変わると思う。まずマイナンバーなんかは二、三年で全部作りなさいということでしょう。健康保険も要らなくなるんです、それを使うと。こういう世の中で５年間になったらむちゃくちゃ世の中は変わります。180度も変わってくると思う。私はそのように思っている。

だから、それまでにこういうことをやるよりは果たして弥彦村のためになるのかなと思って、私はこういう提案をさせてもらいました。そして、だから私はそこに対してはあまり賛成できないというか、もう少しよく考えた上で、皆さんと相談した上で、考えた上でみんなが半分以上というか知らないけれども、同意して、それは必要だなということであれば私造ってと言うんですけれども、村長にしてみれば、これだけのお金ができて十分お金の面倒も要らないし、十分できるという頭はあると思います。私も頭の中で計算、お金の計算はできると私も読んでいます。

しかしそれ以上に、これからの２番目の脱炭素社会、これに対して相当力入れて、今は村道は弥彦村やっていない。例えば公共施設に全部やる、学校のグラウンドの上全部やるとか、そういう発想をもってまず先行してやる。そうしたら必ずそういう時代が、それに合わせて個人も、あるいは企業もやってもらえば、右倣えしてもらえば、相当これからどんな時代来るか、私はこの先５年なんて物すごく怖くて私しようがないんです。心が小さいか知らないけれども、怖いんですよ、最近考えると。そのためにそういう準備は必要じゃないかと、俺もそう思ってこういう脱

炭素社会ということを質問させてもらいました。

これはもう前からどこからもやっているんだけれども、なかなか進まない。そういうことで質問させてもらいました。そして電気も、この間も日経も出ていましたけれども、今年は恐らく冬に110万世帯分が電力は不足するということで、もう予想されています。特に予想されているのは東京電力と東北電力、これが一番厳しいと言われている。

そういうことで、こういうことを今からこの先何年間を準備していくということでやってもらいたいと思うので、今からスピードを上げてやってもらう、今の答弁だと私は納得しないと、遅いなと、あんまりのんびりしているなというように感じておりますので、その辺もう少しスピードを上げて、そういうふうにやってもらいたい、このように思いますので、いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　答弁。

村長。

○村長（小林豊彦）　古川議員のご心配も分からないことではないんですけれども、今東京の山下ＰＭＣという、そういう専門会社にいろんなことをお願いして発注してあります。予算については今回これから認めていただきますけれども、そのときに申し上げているのは、弥彦の文化会館、場所はまだこの時点ではまだ言えませんけれども、単なる村民を対象とした文化会館だけではなくて、弥彦はたくさんの観光客がお見えいただくので、そういう人たちも使えるような、利用できるようなものを考えてほしいと。

しかも、これは村が運営管理、運営するようなことができなくて、必ず前、古川議員もおっしゃったように減価償却絶対必要だと。それをちゃんと織り込んだ上での総合的なプランをつくっていただけないかということを申し上げています。今までとは違った文化会館ができるんだというふうに思ってほしい。

田上町さんがどういうふうな形で、ああいうふうな形に造られたのか分かりませんけれども、私は弥彦村は観光地であると。場所は間違いなく弥彦で造らざるを得ない。そのときにその立地条件に合った、例えば完全なＰＦＩ、これは前の平成の湯治場のときにありましたがＰＦＩ方針にするのか、あるいは民間に全部委託するのか、いろんなやり方があるけれども、その中で最高な、将来的な維持管理も含めて一番ベストなやつをつくってきてほしいというふうに申し上げています。それがさっき言ったように。

それでもう一つは、前からこれは議会でも申し上げていますように、私の役目は今生きている弥彦村民だけではありません。これから先、50年先、100年先、この弥彦に住んでくれるであろう子孫の人たちに対しても、それなりの村をつくっていかなければいけない。もちろん今生きている方が一番大事ですけれども、それだけではない。そういう発想の下でやっていますので、それから考えるとどうしても造らざるを得ないというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

あとそれからもう１つ、２番目の件で言いますけれども、青木村の北村村長さんとは私非常に懇意にしていただいて、前に申し上げましたように、柏崎原発が場合によっては爆発か何かのと

きに、村民全員退避のときに、青木村の北村さんだけが、青木村からバスを発注、チャーターして弥彦村に持っていきますよと言っていただいたので、その恩義はもう絶対これ大変なあれなので、こういうのを青木村でずっとやっているけれども、出来上がったので弥彦村さん考えてみてくれませんかというお話で、すぐ同意いたしました。

その後、あそこの施設というのは、信州大学の専門の教授と一緒になってやっているんですよ。その専門の信州大学の教授が、弥彦が導入するということを聞かれた後に、いろんな気象データを参考にして、弥彦村にとって風力がいいのか、太陽光がいいのか、水がいいのか全部調べていただいた。全部駄目です。駄目なんです。条件的に合わないという訳。

風力は、弥彦の大字弥彦であっても風力が足りません。じゃ、水。水もない。太陽光も山の西側だから、東側だから、なかなか日照時間少ない。今どうするかというときに、今担当に頼んでいるのは、弥彦山のロープウェイの山頂駅のあそこに造れと。あそこだったら太陽光も風力も全く問題ないと。その電力を下に持ってくるなり、山頂で何か使うようにすればいいじゃないかと。今のままの状態では、今の能力では、弥彦本村では風力も太陽光もできないとはっきり言っていました。

そういう難しい問題があるので、議員のおっしゃることよく分かりますけれども、そう簡単ではないということもご承知おき願いたい。

○議長（安達丈夫議員）　古川議員。

○２番（古川七郎議員）　確かに弥彦山、あれは風力はいいと思います。私もこの間、瀬波にちょっと行って、帰りに海岸沿い通ってきました。そうすると、胎内の海岸沿いは風力はすごく増えてきた。あと、これから村上の向こうのほうも、国で相当、海に相当の風力発電造ると思う。これは国の予算で相当のものができるはずです。

だから、そういうところ確かに弥彦山で風力発電造ればいいと思う。風力発電というのはなかなか、住宅から400m離れなかったら人間の体の害になるんですよ。だから、住宅にどうのこうの、あれはなかなかできない。確かに弥彦山のてっぺんに弥彦村の電力使うぐらいの発想を持ってやったらできるかもしれない。そのぐらいの発想を持ってやらないと、ちょこちょこやるんじゃなくて、やるときはもうがっとやっちゃうぐらいのそういう気持ちでやってもらいたいと思います。それもいいアイデアだと思います。

だがしかし、風も結構、養豚団地とか、大戸の前の風はすごいありますよね。山のほうは無理だと思う。あそこ行くと、この間もちょっと吹いたらすごい風、これは風力使えるんじゃないかと私自身は考えてきました。その辺もよく調査して、これからそういう方向にも相当金を突っ込んで、やっぱり、ああ、弥彦村すごいなというような村を私はつくってもらいたいと、村長につくづくお願いします。

そして、村長が今言うように、今だけじゃなくて将来見込んでちゃんと維持できるものじゃないと、今造っていいという発想じゃないんだよ。将来も全部維持できて、そういう発想でやらないと、これからは行政としてはもうマイナスですね。そういうことを考えて、これからそういう

発想でもってやってもらいたいと思います。

そういうことで私の質問を終わります。今日はあまりごちゃごちゃ言いたくないので、とにかくそういう発想で進んでもらいたいということだけはやってもらいたい。特に新文化会館は気持ちは分かるけれども、よく今一度頭の中考え直して、みんなの意見も聞いてよくやってもらいたいということで、私は村長にお願いしてこの質問を私は終わりたいと思います。

以上です。結構です。お願いします。

○議長（安達丈夫議員）　これで、古川七郎議員の質問を終わります。

◇　柏　木　文　男　議員

○議長（安達丈夫議員）　次に、柏木文男議員の質問を許します。

６番、柏木文男議員。

○６番（柏木文男議員）　砂防ダムの管理で質問をさせていただきます。

砂防工事は斜面の土砂が崩れることを防いだり、土砂災害から命や暮らしを守るために行われる工事であります。大雨や地震などで山の斜面が崩れたり、崩れた土砂から土石流が発生すると家屋が倒壊したり、たくさんの人命や財産を奪う被害が発生いたします。このような災害を防ぐために砂防事業が行われております。

渓流の勾配が15度以上で土石流発生の危険性があり、家屋や公共施設に被害を生じるおそれのある渓流、もしくは人や公共施設がない場所でも一定の要件を満たし、住宅等が新規に立地する可能性があると考えられる場所に流入する渓流を、土石流危険渓流に指定をいたしております。

土石流危険渓流とは、土石流が発生するおそれがあると認められた川や沢のことです。砂防法では豪雪による山崩れや河床の浸食の現象に伴う不安定な土砂の発生と、その流出による土砂災害を防止することによって、河川の治水上、利水上の機能の保全を図ることを目的として明治30年に定められました。

土石流は土砂や水が河川、渓流などを流れる現象のことで、山腹、川底の石や土砂や長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されて、一瞬のうちに家屋や畑を壊滅させてしまいます。この土砂が一気に流れないように防いでいるのが砂防ダムです。

昨年７月、静岡県熱海市において大規模な土石流災害が発生し、土石流現場から海岸まで２㎞にわたり土石流が発生をして、住宅の倒壊、また、貴い住民が27名も亡くなる悲惨な大規模災害となりました。弥彦村には弥彦山系に土砂災害から山林、農地、住宅を守る砂防ダムがたくさん建設されております。砂防ダムの建設は、昭和45年頃にダムの整備がなされ、ダムの多くが老朽化が進んでおります。

春先に、私は麓地区にある黒滝貯水池の上流にある蛇崩の砂防ダムの現場を確認してきました。建設された砂防ダムは土砂で満杯になっている状態でありました。現場の状態を確認すると、ダムの高さは20mから30mくらいあり、ダムが崩壊したら下流に一気に土石流が家屋等に押し寄せ、甚大な被害の発生が予想されます。

そこで、次の質問をさせていただきます。

①弥彦山には、村内に砂防ダム箇所はどこに何か所あるのでしょうか。

②砂防ダムの管理は三条振興局が管理していると思います。弥彦村との連携はどのようになっているのでしょうか。

③弥彦山山系は、土石流危険渓流及び砂防指定になっております。土石流危険渓流の河川は新潟県・弥彦村の看板表示になっていますが、管理はどちらのほうでしょうか。

④砂防指定地の看板が設置されてから経年劣化し、指定地が確認できない看板がたくさん村内に見受けられます。新潟県知事と看板に記載がされております。早急に三条振興局に連絡をして、新しい看板の設置をしてもらいたいと思っております。

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　柏木議員のご質問にお答えします。

これも前から議会では申し上げていますけれども、弥彦村は過去の記録の中に、１時間当たり降雨量が50㎜を超えたという記録ないんですよね。今は１時間当たり100㎜、500㎜、場合によって1,000㎜の物すごい雨が降る。そういう中で弥彦の山が一体どれだけの、100㎜降ったときにどういう状態になるのか全く分からない状態でおります。今まで50㎜で収まっていた、よほど弥彦というところは気象条件いいところだと。燕も同じなんですよね。ここは非常に、そういう意味では降雨量については非常にいいと。

ただし、今は異常気象になっていますから、100㎜、500㎜というのは別に珍しい降雨量ではなくなったときにどうするかと非常に怖くて、村長になって一番怖かったのが黒滝の堰堤が、議員ご指摘のように上から全部いっぱいなんですよね。三条振興局に対して何とかしてくれと。あそこ決壊したら、あそこに下に20軒ぐらいあるので全部死んじゃうと。それは耐えられないから何とかしてくれと言ったら、そのときの最初の振興局の答弁は、あの土砂が重荷になって、よほどのことがない限り決壊しませんと言われたんですよ。

違うと。私が言っているのは、さっき言いました蛇崩があそこ砂防ダム３つぐらいあるはずだと。しかも全部いっぱいになっているはずだと。一番上が崩れたら、それが全部押してきて、黒滝どうなりますかといったら、そのとき分からないと言いましたよ。間違いなく決壊する。言い続けてようやく、あれ来年完成するんですかね、再来年完成するんですかね。なかなか難しい。

もともと砂防ダム、さっき一番最初に申しましたように、県三条振興局言ったように、あの重みがダムの堰堤を守っているから、そう簡単には破堤しませんというのが振興局の基本的な考え方です。それは100㎜、200㎜、500㎜の降雨量がないときのことなので、ずっと県には三条振興局に申し上げています。頼んでいます。その件、何とかしてくれと。もう子供のとき、私の小学校のときにできたばかりのはずだから、何とかしてほしいということは言ってあります。

あと、具体的なことについて私より担当課長のほうが詳しいので、担当課長から答えていただ

きます。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　弥彦村には貯水や河川の水量調節などを目的として造られた砂防ダムはなく堰堤に分類されるため、砂防ダムの呼称ではなく砂防堰堤についてお答えさせていただきます。

１番目のご質問につきましては、村内の砂防堰堤は張子川に２基、滝川に１基、吉が川に１基、人喰川に１基、人喰沢に１基、八枚川に４基、出来津川に２基、水ヶ入川に１基、矢川の黒滝に１基、蛇崩沢川に３基、合計17基が設置され、一番古いもので昭和34年の建設となっております。

２番目のご質問につきましては、砂防堰堤は新潟県三条地域振興局地域整備部治水課が管理しており、砂防堰堤以外でも事案が発生すれば、随時治水課と連絡を取り合っております。

３番目のご質問につきましては、土石流危険渓流及び砂防指定の有無に関係なく、村内の普通河川であれば村の管理、一級河川と二級河川であれば県の管理となります。ただし、普通河川内に堰堤など砂防施設が設置されている場合は、砂防施設は県の管理となります。

４番目のご質問につきましては、県の三条地域振興局地域整備局治水課に新しい看板の設置を依頼したところ、予算の制約があることから、劣化状況等を踏まえて順次更新していきますと回答をいただいております。村としても引き続き、新しい看板設置を要望してまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　村内に17基あるということが分かりました。思ったより多かったなという。私、図面で見ていてもあまりそんなに多く感じなかったんですけれども、今聞いてみますと17か所あるという形であります。

それと、看板の管理、弥彦村と県がやっているという形の、村が管理する場合と一級河川、二級河川では県が管理するという形をお聞きしました。それで、そういうのははっきり分かる訳ですか。その管理のどこが村ですよ、県ですよというのは。図面上では分からないと私は思っているんですが、現場で、それどういう形になるんでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　村内には一級河川、祓川とか城川とか、限られていますので、その区切りが境目ということになっております。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　上流のほうは村がやったり、下流のほうに来ると県がやるという形のほうに理解してよろしいんでしょうか。一級河川、二級河川という形になってくると。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　河川名が変わる場所ですね。下流の、大体旧県道を境にしているんですけれども、河川名が変わる箇所で村の管理、県の管理ということで変わっております。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　要は、一本の川でも上流のほうと下流のほうでは名前が変わる、その境目が管理の別れというふうに理解してよろしいでしょうか。

それと、実際の村の立場として、やはりどういう災害が起きるか分からないんですけれども、建設企業課ではその現場確認をやっておりますでしょうか。それはやっていなければ県のほうがやっておるんでしょうか。

それともう一つ、両方で立会いをしながらやっているんでしょうか。そこをお聞きしたいと思っております。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　大雨が降ると林道、山のほう、林道の河川をパトロールをしております。県のほうは分からないですけれども、村のほうはパトロール対応しております。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　県と最低１年に一遍は共同で現場確認をしたほうが私はいいのではないか。災害起こってからでは遅いと思いますので、是非とも振興局と協力しながら、年一遍ぐらいは村と一緒に現場確認をしてもらいたい、どうでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　また県のほうと相談しまして、また前向きなほうに対応したいと思います。柏木議員の言うとおりに対応したいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　土石流警戒地域はあるんですけれども、先ほど言いました県の事業であれば県が仕事をやる。そして、村のところであれば村が仕事をやるというふうになると思いますがね。

それと先ほどの看板ですけれども、やはりその建物を建てるとか、土砂を取るとかとなると許可が必要なんですよね。土木事務所に申請出さなきゃいけない。その図面が、看板が消えてしまっているんですよ。現場見てくると分かるんですけれども、それでは一般住民の人とか、また土地を買いたい人がそこに行こうとしても、どこの辺だかというのが分からないんで、早急に整備、金がないんじゃないので、整備をしなきゃいけないと私は思っております。それは今度振興局の仕事ですけれども、是非そのことも早めに、新しい看板を設置するという形が取れればいいと思います。

ただ、何番地何々と、私はそこまで図面の中では書いていない、県もないと思います。ただ図面上で赤線を引っ張って、河川の脇に引っ張って図面を作っていると思いますので、やはり早急に振興局に行って、是非新しい看板の設置をお願いしたいと思っております。どうでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　引き続き、強く要望してまいりたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○６番（柏木文男議員）　以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫議員）　これで柏木文男議員の質問を終わります。

休憩に入ります。

（午前１０時４８分）

○議長（安達丈夫議員）　再開いたします。

（午前１１時００分）

◇　渡　邊　富　之　議員

○議長（安達丈夫議員）　それでは、渡邊富之議員の質問を許します。

１番、渡邊議員。

○１番（渡邊富之議員）　それでは、一般質問の通告書に従いまして村長にお伺いをいたします。

３月の定例会の予算書において、この予算書については89万1,000円ということで予算案計上されておりまして、これは承認されております。ハザードマップの予算案が計上されていた最終日の採決において可決されたことから、今年度の正式な事業計画として認められることとなった。

過去のハザードマップの内容を見るにつけ、地区別に策定されており、地形図、想定災害内容が色分けされている上、避難経路の指示に至るまで実に詳細に記述されていることが分かる。労作である。村民の生命を守るには、この資料を参考にしながらも、的確かつ迅速な避難行動が必要である。肝腎なことは、非常時における安全確保がここで示された情報のとおりに、行動すれば担保できるか否かにかかっている。

そこで以下のとおり質問したい。

１、現在における進捗状況と完成時期、配布時期の予定はどうか。

２番目、現状内容に対する情報の変更の有無。

３番目、地区別バージョンとは別に、弥彦村全体の広域のバージョンの必要性は。実はこれは私のほうの誤解もありました。ただ、その辺の変更も含めて当然影響を受けるのではなかろうかと思っております。

それから、今回の予算には計上されておりませんけれども、４番目として、大河津分水の堤防の決壊といいますか、破堤の場合の弥彦村への浸水水位と到達想定時間は。役場の場合１ｍということの表示があります。

５番目、東電柏崎刈羽原発事故の発生の想定と、その避難計画の立案の準備は。これは福島県双葉郡楢葉町の現状と東電の対応策を見るにつけ、他山の石と考える次第ということで質問になっています。

今回の予算についてコメントいたしますと、あくまで砂防ダムということで計上されておりまして、先ほどの柏木議員の質問と重なる部分がありますけれども、実は私も懸念するのは大河津分水ですね。この破堤と、ましてや原発の、世界的に一番大規模な柏崎刈羽の原発の事故、その

辺のときにどういう避難行動できるのか。

例えば長野県青木村、それから山形県の飯豊町、これ村民の避難するということで災害協定結ばれておりますけれども、その辺も含めますと、今後の予定としまして、その辺についてもまた予算化をお願いしたいなというふうに思っておりますけれども。

以上、レジュメについてはないことまであれしましたけれども、ひとつよろしくお願いします。

○議長（安達丈夫議員）　それでは答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　渡邊議員のご質問にお答えいたします。

ご質問、６つか５つございましたけれども、あれは担当課長のほうよりお答えさせていただきます。ただ、私一つ３年前、台風19号で長野県の千曲川が破堤しましたけれども、そのときの状況見ておりまして、一つ助かるのは、ここが助かるのは時間がかかるということなんですよ、破堤するまでに。

あのとき、河川事務所長とも１時間おきに電話でいろいろ教えたり連絡もらっていましたけれども、そのときに分かったのは、あれは多分10時間後ぐらいじゃないですか、大河津分水のところにほとんど手が届きそうなぐらい水が上がってきたのは。８時間とか余裕があるんです、破堤するまでに。間違いなく、長岡で大雨が降ったからといってすぐ破堤することはほとんどない。

千曲川からずっと押してきて、破堤するまでの条件になるのは余裕があるので、その点においては避難できますので、その辺は心配しなくても大丈夫かなというふうには思っております。心配しなくていいというのは、人がそれによって亡くなられるということは避けられるということだと思っております。

私はこの間も北陸地方整備局と県内、県央の新潟市さんも入れて意見交換会されたとき、私が何かあるかというから、あの台風19号のときに、村民の皆さんが堤防まで見に行っておられるんですよ。これは絶対怖いので、うちの職員やらせませんでした。行くなと、危険だからと。もう破堤した瞬間に間違いなく命がなくなるからと。それはお願いします、皆さんも、絶対にどのぐらいかなと思って見に行くようなことはおやめいただきたいと思います。

私の同級生で、女の子ですけれども、女性で本当にふだんはもうおっかながりやといいますか、ところが見に行っちゃっているんですよ。一番怖いときに何で行ったんだと、いや見たかったからといって。そういうのは困りますので、それは是非お願いいたしたいと思います。あとは担当課長に答えさせていただきます。

○議長（安達丈夫議員）　続いて、防災課長。

○防災課長（小林健仁）　渡邊議員のご質問にお答えいたします。

初めに、現在における進捗状況と完成時期、配布時期の予定についてですが、今回作成するハザードマップは国の社会資本整備総合交付金の対象事業として、今回補正予算を計上させていただき進めているところでございます。

完成時期につきましては、県が今年３月29日に信濃川水系矢川洪水浸水想定区域図を改定した

ことから、そのデータを県から借用できるのが６月末になりまして、現在のマップへの取組作業に少なくとも１か月以上期間が必要であることから、その後の印刷期間を考慮しますと８月中旬の完成を目指したいと考えております。

また、配布時期については、８月25日号広報と一緒に全戸配布をしたいと考えております。

続いて、２つ目の現状内容に対する情報の変更の有無についてですが、土砂災害警戒情報における警戒レベルの基準の変更、それから信濃川水系矢川洪水浸水想定区域図の変更に加えまして、先ほど村長申し上げたように令和元年10月の台風19号が来たとき、村民の方で水位の状況を確認されに行かれた方がおりまして、大変危険であることから、信濃川河川事務所の河川ライブカメラに、スマートフォンなどのカメラをかざすだけでアクセスすることができるＱＲコードを追加し、現地に行かなくてもリアルタイムで水位の状況を見ることができるようにしたいと思います。

また、大雨による災害の危険度を10分ごとに地図上に色分けして表示する気象庁のキキクル、危険度分布というものがありますが、これにアクセスするためのＱＲコードも追加したいと思っております。

次に、３つ目の地区別バージョンとは別に、弥彦村全体あるいは広域のバージョンの必要性についてですが、現在土砂災害ハザードマップは８つの地区バージョンがございますが、そのうち麓二区地区と上泉地区については昨年９月にため池が決壊、氾濫した場合の浸水範囲を反映させたハザードマップに改定しております。これとは別に、先ほど議員がおっしゃるとおり、村内全域をまとめた弥彦村の洪水・土砂災害ハザードマップがございますが、今回はこちらの全体のマップを改定いたします。

４つ目の大河津分水堤防決壊の場合の弥彦村の浸水水位と到達想定時間についてですが、このハザードマップのほうに信濃川流域の２日間の総雨量が171㎜の雨が降った場合の想定で、浸水水位は最大で５ｍまで、また到達想定時間は最短１時間程度で南部が浸水し、12時間で平地全域が浸水する想定となっております。

また、マップ以外にも村内公共施設には、想定される最大浸水深を入り口に表示しております。議員がおっしゃられましたように、ここ弥彦村役場の庁舎でも１ｍ、そして弥彦、二松、ひかりの３保育園では２ｍ、サン・ビレッジでは50㎝となっておりまして、水深が50㎝を超えると大人でも避難が困難になるとされております。

５つ目の東電柏崎刈羽原発事故発生の想定とその避難計画の立案の準備についてですが、県の原子力災害広域避難計画によれば、原子力災害対策重点区域とされる半径５㎞圏内の即時避難区域、５㎞から30㎞圏内の避難準備区域と、重点区域外とされる30㎞圏外の避難準備区域外に分けられております。

弥彦村は、柏崎刈羽原子力発電所から30㎞圏外の避難準備区域外に位置しております。発電所で重大事故があった場合には、緊急時の環境放射線モニタリング結果などを踏まえ、必要に応じて屋内退避を行う地域となっております。

また、新潟県の原子力災害広域避難計画においては、長岡市と燕市の避難先受入れ候補地に選

定されており、発電所周辺市町村からの避難者を受け入れる地域となっております。

村では万が一、柏崎刈羽原子力発電所において重大事故が起き、全村避難が必要となった場合に備え、平成28年７月に長野県青木村と令和元年11月に山形県飯豊町と、災害時における相互応援に関する協定を締結しております。村から南方面への避難先である青木村からは、バス車両による村民の輸送受入れを、また、北方面への避難先である飯豊町からは、避難施設を提供いただくことになっております。その際の避難計画の詳細につきましては、今後詰めていくところでございます。

また、村民の避難路については、議会においても村長より何度か申し上げておりますが、国道116号線だけでは大渋滞が起きて避難ができないこと、その解消として別の避難ルート、現在燕市春日町交差点から116号線に合流し、新潟市方面に進んでいる国道289号線を雨乞山をトンネルで抜けて海岸道路の国道402号線に接続するルートがどうしても必要であることを、以前議会にて申し上げております。

村民の安心・安全の確保のために、国道289号線の延伸については今後も引き続き粘り強く国・県に働きかけてまいります。

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　渡邊議員。

○１番（渡邊富之議員）　ご丁寧な説明ありがとうございました。

それで、３月のときの補正予算のところの理由は、土砂災害のハザードマップの避難情報等を最新のものに改めますということで、例として避難勧告については廃止すると、こういう説明でございました。

今回の予算化ということでは、予算の執行という意味におきましては、この説明からいいますとあくまで土砂災害に特化しているということで、その結果、弥彦村全体のこういったハザードマップありますけれども、ここにも影響を受けるので、この改定もということでしょうけれども、金額的にそうすると89万1,000円ということでございますけれども、それでどうなのかなという疑念が私自身あります。

それともう一つ、今おっしゃったこれとは別に、８種類ハザードマップがありまして、これ見ますと実に詳細極まりない、親切な、物すごい、私も先ほど言ったように労作であるというふうな印象を持ちましたけれども、これ見るだけでもすごい情報量ということで、是非とも村民に知っていただくということで、その辺の周知についてお考えがおありかということですね。

もう一つは、これに基づいた避難訓練といいますか、その辺について考えておられるのか。

それから前後しますけれども、土砂災害だけでなくて、先ほどの水害ですね。弥彦の地勢からいうと山の扇状地のところ、それと平らなところというか、昔は河川というか沼とかそういったのも結構あった訳ですけれども、それは干拓された訳ですけれども、そういったことをすると幅広く災害の影響が及ぶと思うんですね。

とすると来年度以降、土砂災害に限らず、そういったところについても予算化して、こういっ

たマップを作っていただきたいとは思っておりますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　答弁願います。

防災課長。

○防災課長（小林健仁）　渡邊議員のご質問にお答えいたします。

当初予算89万1,000円だったんですけれども、今回の補正予算ということで、新たに合計が149万6,000円になるように補正をさせていただいておりまして、その理由としましては、先ほど申しましたとおりＱＲコードを入れる内容ですとか、それから矢川の浸水区域の変更が３月29日に県で制定がございまして、それの変更に伴うものと、それから印刷する紙代が高騰しているということで、大分大幅に予算が高くなってしまったんですが、それについては今回補正でお願いしているところでございます。

また、村民へハザードマップを知っていただくための周知ということですけれども、ハザードマップ８地区につきましては、各影響する地区のほうに全戸配布をしておりまして、また、転入者につきましてもハザードマップのほうをお渡ししている状況でございます。

それから訓練、これらの想定した訓練ということですけれども、一応今年度、令和４年度については洪水を想定した訓練を今検討、協議をしているところでございます。

それから想定範囲を幅広くして、沼ですとかそういったものについて今後改定をしていかなければいけないのではないかという、予算化はということなんですけれども、沼については農業用の防災重点農業用ため池の３か所が村内にありましたけれども、それについては県内で653か所指定されているうちの３か所、弥彦村であるんですけれども、それの浸水範囲を反映させたものは、それぞれの麓地区、上泉地区のほうへ昨年９月に作成して反映をさせていただいておりますので、また今後そういったほかに影響が出てくるようなものが、追加するようなものがあれば、今後予算化のほうはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　１期目の村長のとき、うちの職員の皆さんに、とにかく災害対策ちゃんとやってくれと言って、ずっとお願いして人も替えましたけれども、できませんでした。ほとんどできなかった。

それは一つには、弥彦村にそういう本当の自然災害の経験がないので、非常にその点は感度が物すごく鈍かったですね。非常に心配で困って困ってどうしようもなくて、先ほども申しましたように、大河津分水破堤する可能性があるので、ゼロではないので、はっきり言って破堤する可能性ありますと河川事務所所長が私に言いましたから。村長、破堤する可能性極めて高いと。いざ、それだけになったら。

しようがなくて、自衛隊の防衛省の、陸上自衛隊の防衛課長のところまで行って、弥彦村にどなたか災害管理監として、危機管理監として来てくださいとお願いして、３年たってようやくか

な、もう諦めていたら増田さんが今危機管理監、来ていただきまして、弥彦村の防災管理、危機管理、全く変わりました。多分新潟県一番じゃないですか。全く私心配ない。

さっき議員が言われて褒められたの、全部あれ増田さんの監修ですよ。今ちょっと体調壊して休まれておりますけれども、あの方がおいでになる限り私は弥彦村の危機管理、防災管理については全く安心だというふうに思っていますので、是非ご安心いただきたいと思います。

いろいろな、例えば上泉地区、あっちこっち集落から説明とかそういうことに来てほしいというので、あの方全部行って説明されているはずなので、もしそういう不安があったら、あるいは疑問があったら増田さんに言って、各集落ごとにいろんな勉強会に行ったり、そういう説明会を開いていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　渡邊議員。

○１番（渡邊富之議員）　先ほどの訓練については検討したいということでございましたけれども、これはこれだけの地区別のマップというのが８冊ございますよね。ですから村民の皆さんが一斉にということは事実上困難にしても、これだけの地区ごとのマップに従って、その地区の住民の皆様には個別に、８回なら８回に及ぶで大変かもしれません。だけれども、是非ともそういった、これ配るだけでなくて、検討するだけでなくて、是非とも実行していただきたいと私は思うんですが、いかがでしょう。

○村長（小林豊彦）　防災課長。

○防災課長（小林健仁）　防災訓練につきましては、今想定しているのは令和４年度の訓練対象地区を東側の地区のほうを検討、今協議していますけれども、今議員がおっしゃられるとおり、地区を限定してというようなことも考えながら、今後決めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫議員）　渡邊議員。

○１番（渡邊富之議員）　検討という形で終わってしまっている印象、全てじゃないでしょうけれども、実行されているということもあるでしょうけれども、検討で終わってしまっているということもございますけれども、是非ともこれについては人命に関わる、あるいは財産に関わる村全体のことですので、是非とも予算化していただいて実行に移していただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（安達丈夫議員）　防災課長。

○防災課長（小林健仁）　実行に移すようにしていきたいと思っております。

○１番（渡邊富之議員）　分かりました。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　よろしいですか。

これで渡邊富之議員の質問を終わります。

◇　丸　山　　浩　議員

○議長（安達丈夫議員）　次に、丸山浩議員の質問を許します。

４番、丸山浩議員。

○４番（丸山　浩議員）　それでは、通告書のとおり質問をさせていただきます。

空き家等対策についてでございます。

近年、人口減少や既存住宅建築物の老朽化、社会情勢や産業構造の変化により、居住などに利用されていない建築物や工作物、いわゆる空き家、その敷地が増加しております。これらの空き家の中には、適切な管理がされておらず、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等の問題を引き起こし、地域住民や通行人、車両への危害等が懸念される事態となっております。

このような状況から、村では平成27年５月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法や弥彦村空き家等対策計画に基づき、空き家活用バンクや各種助成の活用、県や県宅地建物取引協会などの関係機関と連携して空き家対策に取り組むとしております。

また、平成30年度に各集落区長、町内会長の協力により実施した空き家等実態調査によりますと、居住などに利用されていない建築物、いわゆる空き家は153戸で、そのうち目立った汚損のないもの及び小規模な修繕により活用可能なものは122戸（79.8％）、大規模な修繕が必要もしくは利活用は著しく困難及び倒壊の可能性があるのは31戸（20.2％）となっておりました。

この結果を受けて、全体の８割を占める利活用可能な空き家は、空き家バンクなどを積極的に活用し、再生を促し、残る２割は取壊し等も視野に入れ、所有者（管理者）に対して適正な管理を促進する。また、空き家等に関する様々な相談や業務に関し、平成30年11月に関係５団体と個別協定を締結済みで、今後も専門的見地から意見をいただいて空き家対策を推進していくと弥彦村第６次総合計画にあります。

空き家の現在の状況、また空き家バンクや各種助成の活用実績、そのほか村が行っている空き家対策について伺います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　それでは答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　丸山議員のご質問にお答えいたします。

具体的なことについては担当課長のほうから後ほどお答えさせていただきますが、一般的に申しまして、弥彦村の空き家対策、ちゃんとやっておりますけれども、効果が上がっているかというと私はそんなに効果上がっていないと思っています。

といいますのは、空き家というのは、空き家対策の一番は需給関係があって、需要が供給よりも上回っているなら簡単に空き家も借りていただくのが出るんですが、これ東京都内であってもなかなか空き家をすぐ借りるというのはないんですよね。物すごく難しい問題で、そう簡単にはできないということをまずご承知おき願いたいというふうに思います。

ただ、弥彦村の場合、ありがたいことに、先月観光協会の総会がありまして私も出席させてい

ただきましたけれども、そのとき令和３年度と現在までで新しい弥彦村観光協会の会員が８件増えているんですよね。これだけ短時間で８件増えるということは、今までに私かつてないというふうに思っています。

ということは、それだけ弥彦村にたくさんのお店か何か来てくれるということは、そういう空き家を借りてもいい人が増えているんではないかというふうに期待しておりますけれども、それがすぐ空き家対策につながるかというと、そうでないところにまた難しさがあるというふうに思っておりまして、空き家対策、一番私が心配しているのは、結局どなたも借手がなくて、最後老朽化して危険になって取り壊しているというケース、これが出てくるので、何でそんなばかなことをやっているのかというと、もうこの議会何回も言っていますけれども、今の税法上でいうと、更地にすると資産価値が増えたということで固定資産税が高くなるですよね。

逆なんだけれども、かつてはそうです。高度成長期にまさにそうだったんだけれども、今全く違う、地域によってまた逆の状況が出ているので、何とか改正してほしいというふうなことを申し上げております。国にお願いしますけれども、なかなか難しい話というふうに思っています。

ただ、今１件現時点で弥彦村、こっちが何とかして提供してほしい空き家があるんですよ。というのは、去年、おととしから村外の方で、弥彦村で新規に農業に就農したい、ほとんど枝豆ですけれども、その人たちが弥彦村でやるときに家がないんですよ。家は例えば村営住宅でもいいんだけれども、最悪できるかもしれませんけれども、新規就農の場合は作業場がないと駄目なんですよ。作業場がないと駄目なんで、それはなかなか物件がない。是非皆さんがあったら紹介していただきたいと思いますし、今年また新規就農者３人おられるんで、こんなことないんです。弥彦村だけなんですけれども、ありがたいことなんですけれども、作業場のある空き家というのはまだ出ていませんので、是非それあったら村に教えていただければありがたいと思います。

具体的なことはまた担当課長のほうから答えさせていただきます。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　それでは答弁いたします。

最初に、空き家の現状につきましては、平成30年度の空き家実態調査により空き家153件を確認しております。

次に、空き家バンクや各種助成の活用実績につきまして、空き家活用バンクは現在、空き家情報を９件登録しております。うち６件が契約済みで、３件が賃貸等を募集しております。

また、空き家住宅リフォーム助成事業は、平成30年度に１件の活用実績があります。

現在、村が行っている空き家対策は、空き家活用バンク、空き家住宅リフォーム助成事業、連携協定を締結している新潟県司法書士会、新潟県宅地建物取引業協会、弥彦村建設業協同組合、弥彦村建築業組合、弥彦村シルバー人材センターの無料相談窓口を開設し、空き家に関する困り事など各種専門的な相談に応じています。

なお、今年度は国の補助事業、空き家対策総合支援事業を活用し、未相続で倒壊のおそれのある空き家１件の解体に向けて調査を進めております。

以上で答弁を終わります。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　先ほどの村長の答弁と課長の答弁の中で、空き家バンクの活用ですとか、今現状弥彦村に空き家を求めていらっしゃる方がいらっしゃるというお話がありました。実はもう既に弥彦でお店を開業されておる方ですが、過去まだ弥彦に来られていないときに弥彦で物件を探していると。それでいろんな方法で空き家を探したんだけれども結局は見つからず、新規に更地を購入して新築をしたという経緯があったというふうにお聞きしております。

そのときに、当然不動産屋さん等回ったりとか、現地を見たりということもあるんですが、この弥彦村のホームページにあります空き家バンクも見られたそうです。そこで当然空き家バンクに掲載されるものは所有者の方のご希望で掲載されますので、それの多いとか少ないとかというのはまた別問題ではありますが、現状、私も昨日も今日もホームページ見たんですけれども、公開されている物件に関して更新とか、そういったものというのは随時されているのかなという心配があったんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　建設業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　空き家活用バンク、現在登録数が少ないのは実感しております。なかなか募集をかけているんですけれども、応募がない、少ない状態です。

今回また１件、新しく申請が、空き家バンクの申請が１件ありましたので、また随時募集等、周知を行っていきたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　先ほどの答弁で現在９件登録されており、６件が成立済みだというお話でございましたが、私が確認したのもそのとおりでございましたが、今現状、成立済みでない物件３件のうち１件が、多分もう相当昔に借主さんがこの契約が済んで、もう改修等も終わっているのが明らかなのもあったように思われます。それご存じでいらっしゃいましたでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　すみません、把握してなくて、もう一度お願いいたします。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　その件はまた後で確認していただければいいかと思いますけれども、多分私、弥彦村空き家活用バンクの要綱を見ると、ホームページへの掲載とかその取下げというのは所有者の方がしなければ、要は削除したりとかそういったことができないので、多分所有者の方からの申出がないのでそのまま掲載されているのかなというふうに思いました。

現状、そのホームページ見ると明らかに情報が古いですとか、終わっているのじゃないかというのも声として多分出てくるかと思いますので、そういった所有者さんからの申出以外にも、役場の担当課のほうで対策をしていただければというふうに思っております。常に結構見ている方いらっしゃるので、最新の情報にしていただければというふうに思います。

次に、空き家住宅リフォーム助成事業に関して伺います。

現在弥彦村で行われている弥彦村空き家住宅リフォーム助成事業ですが、内容的には工事額の10%、上限10万円までの助成となっておりますが、要綱を見ますと、これ交付の申請書なんですけれども、申請をする方が工事対象住宅の所有者もしくは所有者の親族のみになっておるんですが、それは間違いないでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　所有者の了解を得なければ、住宅リフォームはできないことになっていますので、そうなります。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　この事業に関しては、空き家を所有する方がリフォームするときの助成事業でありますから、当然そのような形になるかと思うんですけれども、実際にいろんなお話を聞きますと、空き家を借りたと。その借りた方がリフォームをしたいという案件も聞かれております。それでありますと、この助成事業には該当しなくなってしまうので、申請が所有者のみ、もしくは所有者、その親族のみになっている現在の制度をほかの活用ができないかというふうに考えております。

例えば、先ほどの村長のお話にもありましたが、弥彦に移住してきてお店をしたいですとか、住みたいですとか、あとその空き家を活用して福祉活動をやりたいといったり、あとは地域の方々がその空き家を借りて改修をして、地域の活性化に向けた活動の拠点として活用したいとか、あと民間の企業が社員のために空き家を借りて改修をしたいとか、いろんな空き家の活用方法があると思います。

そういった、現状の助成事業以外に活用方法とかはお考えになられているのか伺います。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　現在空き家、今回助成事業している内容としましては、空き家をなくそう、少なくしようという対象となっております。まだまだいろいろな方法があると思いますので、また検討、ほかの市町村の動向も見ながら考えていきたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　ありがとうございます。空き家を活用して弥彦村の人口増につながればいいかと思っておりますので、様々な方法をまた考えてご検討いただければと思います。

次に、協定締結をして各団体へ相談事の紹介、例えば樹木とか除草とか剪定、もしくは空き家の管理に関してはシルバー人材、建物の改修とか管理は弥彦村建築組合、建物の解体とか改修、除雪とかは弥彦村建設業協同組合さんですとか、あと新潟県宅建協会ですとか、新潟県司法書士会と連携の協定を結んで相談事のご紹介をしているということでございますが、実際にこの団体に紹介して相談事の問題を解決したという事例等はございますでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　直接、先ほどの相談窓口に相談されるケースが多いと思います。分からなければ建設協会のほうに連絡いただいてご紹介する形を取っております。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　令和３年度に策定されました弥彦村空き家等対策計画の中で、空き家対策については関係する部署が庁内を横断して取り組む必要性があるため、弥彦村空き家等対策庁内検討委員会を随時開催すると。

この委員会の構成員は産業部長、建設企業課長等と各課の課長さん等が構成員になり、関係各課による情報共有及び対策の実施体制の検討や空き家対策協議会での協議内容について、更にその他空き家対策に関して必要な事項について検討していくというふうにこの計画に載っておりますが、この委員会で協議された内容とかというのは教えていただけますでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　設立当初に１回開きまして、庁内検討委員会の設置の目的は特定空家、どうしようもならない空き家ですね。それをどうするかというので設置をしております。

今回、今年度１件解体を主に進めているんですけれども、そのときまた庁内の検討委員会を開いて、また意見をお聞きして対処したいと思っております。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　ありがとうございます。この計画の中で、更に空き家対策協議会を設置するというふうに計画の中でございました。要は協議会を設置して、対策計画に関することや特定空家の判断とか措置の実施ですとか、空き家等に関する検討実施状況の検証に関することを協議するというふうにございました。

たしかこの協議会は特措法の第７条の第１項に書いてあるとおり、任意の機関だったと思います。必ず協議会をつくらなければならないという機関ではないですが、弥彦村では協議会をつくっていろんな協議を行っていくというふうに計画にはございます。この協議会はいつ頃開かれたとか、いつ頃やる予定だとかというのはありますでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　協議会なんですけれども、今回、空き家の解体に向けて、また専門的なご意見もいただきたいですので、今協議会を立ち上げる調整をしております。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　協議会なんですけれども、構成員といたしまして、法令によりますと市町村長、村長は必ずメンバーの中に入れなさい。あとは専門的な知識を持っている者ですとか、地域の住民、地方議会の議員ですとか、法務とか不動産、建築、福祉、文化等々の学識経験者やその他市町村長が必要と認める者をメンバーにしなさいよというふうに書いてありますが、そういったこれから立ち上げる協議会に関して、こういった方を検討しているとかというのはございますでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　空家特措法ではおっしゃるとおり、村長は絶対、委員のメンバーには入れないといけません。あとは学識経験者とかは考えていますが、今回連携協定を結んでいる

方々、そのために協定を結んでいますので、またお力添えのほうは今考えております。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　ありがとうございます。

あと、空き家対策で特措法とかいろいろ調べておりましたら、ちょっと気になる点がありましたので、今、弥彦村では空き家に対して適切にいろんな措置を講じていると思われますが、基本的に空き家の管理というのは一時的には所有者の方が責任を負って、所有者の責任によって維持管理しなさいよということですが、この特措法で空き家の所有者の適切な管理責務を補完するものとして、市町村に対してその空き家に関して必要な適切な措置を講じる責務を課しておるということが書いてありました。

要するに、空き家等に関する必要な措置を講ずる市町村の責務ということで、万が一事故等があった場合、この必要な措置を適切に講ずる責務というのは、法律上では単なる努力目標として条文にはあるんですが、最高裁の判例で、被害者に対して今規制権限がある行政が、規制権限を行使しなかったということが違法だということで、損害賠償を求められるということがあったそうです。

ですので、空き家対策がいろんな意味で対策を講じて、弥彦村の人口増ですとか景観上等の配慮とかというメリットもあるとは思いますが、この法律によってそういった縛りもありますので、適切な管理をこれからも村にしていただけたらというふうに思います。

その点に関して、例えば20％ある整備等が必要ですとか倒壊のおそれのある空き家に対して、所有者に対して村からこの空き家が非常に倒壊のおそれがありますよとか、そういった連絡とかというのはされておるのでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　連絡はしております。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　件数も結構ございますので、それぞれの個別のお宅の事情とかもあるかとは思うんですが、村のほうで空き家で、例えば危険性がありますよという連絡をさせてもらって、その後は解体なり改修なりをされるという事例というのは、ここ３年でございましたでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一）　すぐ対処している方もいらっしゃいますし、また対処されていない方もいらっしゃいます。そのときはまた再度お願いはしております。

○議長（安達丈夫議員）　丸山議員。

○４番（丸山　浩議員）　ありがとうございます。あと更に空き家の現状ですけれども、今村内で独り暮らしの高齢者の方のお宅も村内で今275件あるというふうには計画で出されておりました。

今後空き家も当然改修なり解体なりされて適切にされていくとは思いますが、まだ増えていく可能性もありますので、これからも適切な対応をしていただきたいとお願いをして質問を終わり

たいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　これで丸山浩議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。

再開は13時30分といたします。

（午前１１時５３分）

○議長（安達丈夫議員）　お疲れさまです。

一般質問を再開いたします。

（午後　１時３０分）

◇　板　倉　恵　一　議員

○議長（安達丈夫議員）　それでは、板倉恵一議員の質問を許します。

５番、板倉恵一議員。

○５番（板倉恵一議員）　それでは、午後の部のトップバッターとして、皆さんのちょうどおなかが膨れてきた眠いときに失礼をいたします。

それでは、一般質問の通告書に従いまして、観光と歴史についてお聞きをしたいというふうに思います。

先日、議会基本条例ができたので、全議員で報告会を行いました。その条例の前段に、弥彦村は、越後一宮彌彦神社の門前町として北国街道の宿場町として栄え、独自の歴史や文化に加え伝統が育まれていると明記いたしました。改めて村内を見渡したとき、二千数百年の歴史を持つ彌彦神社の存在感は本当に大きいと思います。県の町村会の議員の集まりのときによく言われる言葉が、あんたのところは温泉地があっていいねと、よくけなれがられます。

弥彦村は歴史でお客様を呼ぶのか、それとも佐渡弥彦米山国定公園か、弥彦森林城山公園か、弥彦公園のもみじ谷の紅葉でお客様を誘うのかと考えたとき、皆さんはどれだと感じますか。私は、全てで考えるべきと思っております。ならば、観光プラス現存する隠れた史跡、名所の再発見に取り組むべきと考えます。そう考えたとき、村として観光をどのように活性化させ歴史を後世に残すべきかと考えますが、いかがでしょう。

新型ウイルスが発生する前から、遠出をせず安い料金で近い場所に短時間だけ遊びに行く安近短。弥彦にも、近隣の方を含めて多くの方が集まっておられます。おもてなし広場前の元駐車場には、若い男女やお子さんを連れた家族がテーブルを囲んでにぎわっています。それに併せて、公園内を散策する人、ジョギングで公園内を走る人など、多く見かけるようになりました。

そこで提案です。新潟市西蒲区にある上堰潟は一周すると２㎞ですと看板が出ています。ジョギングをしたり、61種類の野鳥や園内の花を眺めながらの散策を楽しむ人が多くおられます。弥彦でも、駅から歩き始めて参宮通りまで何㎞、そこから神社に行き参拝をして公園内を通って駅

に戻って何㎞と表示することで、散策の距離が測れると思います。

お土産屋さんの前を通り、新しいお店の発見があるかもしれません。要は、いかにお客様から飽きずに弥彦の中を散策してもらうかであります。大きな看板にもＱＲコードがつき、区間の距離は書かれております。駅前から公園内を通り、トンネルを抜けて看板、神社前通りにも看板と多く立っております。加えて、駐車場内や要所要所にも多くのＱＲコードつきの看板ができ、おおよその時間がつかめますが、このＱＲコードを有効に使って、スイーツ、史跡、散歩コースなど、興味のあるものを選択していただくことはいかがでしょうか。

スマホを持っている人にはとても便利なものであります。今のデジタル化社会にはぴったりと、私は思います。また、持っていない方には、看板や四つ角ごとに行き先を表示することで、身近に弥彦を感じてもらえると考えますがいかがでしょうか。

新たなものをつくるのもよいですが、今あるものを発掘する、再発見する、今の時代これも大切なことと思いますがいかがでしょうか。

以上質問します。

○議長（安達丈夫議員）　それでは答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　板倉議員のご質問にお答えします。

具体的なことにつきましては、担当部署のほうから答えさせていただきたいと思いますけれども、弥彦の観光全般について、ちょっと私の最近の今思っている考え方をお話ししたいと思います。

弥彦に人が来るということは、もうほぼ、その要件については達成したのかなというふうに思っております。これからの弥彦の観光にとって何が大事かと、行政として何が大事かとなりますと、私は、弥彦の観光を産業として育成していくことが、時期に来たというふうに思っています。

産業というのは、じゃ、弥彦に観光産業はないのかというと、私は観光産業はないと思っています。産業という限りは、それによって雇用を生み、税収をちゃんと納めてくれて発展があるのが産業であると、今の弥彦は、旅館でいえば１軒を除いて、みんな生業です。商店もみんな生業です。産業ではないんですよ。これを産業として確立させるために、行政として何をやっていくべきかということは問われていると思いますし、今、議員の質問されたようなことも、その一環として捉えてもいいのではないかというふうに感じております。

具体的には担当部長からお答えさせていただきます。

○議長（安達丈夫議員）　産業部長。

○産業部長（髙橋信弘）　それでは私のほうから、板倉議員のご質問にお答えいたします。

たった今議員がおっしゃったように、いかに、お客様から飽きずに散策してもらうか、弥彦に行けば何かある、弥彦は行くたびに変わっていて楽しいと思ってもらえるように、これまでもおもてなし広場や弥彦公園の整備に力を入れてまいりました。メディアでも、その変化を取り上げてくれていまして、様々な形で情報の発信をしてくれています。

平成21年１月施行の新潟県観光立県推進条例に基づき、県が観光旅行者の満足度向上のために行っている新潟県観光地満足度調査におきましても、昨年、一昨年と２年連続で県内２位の評価をいただいております。

板倉議員もお気づきのことと思いますが、今は以前と比べ散策している観光客の年齢層が随分と若返りました。ありがたいことに弥彦特有の坂道をものともせず、スマートフォンを片手に自由に散策してくれていますし、何回も弥彦に足を運んでくれています。

冒頭、村長が答弁いたしましたけれども、観光面で行政ができ得ることはほぼほぼやり尽くしたのではないかと私も思っております。ただ、一つ挙げさせていただけるとすれば、弥彦は観光地としてナイトスポットの数が少ないのではないかと思っています。弥彦公園の公園ライトアップの時期には、多くの観光客が足を運んでくれました。それに合わせまして、公園の周辺には屋台やキッチンカーが立ち並び、夜間にもかかわらず若い親子連れやカップルたちでにぎわっていたのは、議員もご承知のことと思います。

シンガポールのナイトサファリは、夜にかけオープンする動物園として世界的に有名ではありますけれども、弥彦村ではとてもそういったものは無理でございますので、何か別な形でそういったものができればと思っております。

この先、弥彦がナイト観光でにぎわうようになれば、夜に遊びに来る観光客も増えますでしょうし、当然、夜まで営業するお店も増えてまいります。それは、最終的に宿泊客が増えていくことにもつながりますし、ＪＲ弥彦線の便数を増やす申請材料にもなると考えています。

続いて、議員のおっしゃられた隠れた史跡・名所の再発見に取り組み、歴史を後世に残していくという点についてですが、令和元年度から案内看板をリニューアルしまして、弥彦に初めておいでになる方にも分かりやすく距離や時間等の表示を入れました。令和２年度には、案内看板からＱＲコードを読み取ることで、お食事やお土産散策を楽しめるように整備をいたしました。令和３年度には国のデジタル推進に合わせ、媒体をウェブ活用に切り替えるように事業を進め、新たな看板等は立てずに、景観を楽しみながら散策してもらえるように事業を展開しております。

今後は、昨年度、教育委員会のほうで作成しました文化財史跡巡りマップというものがあるんですけれども、それと連動したＱＲコードを案内看板から読み取ることで、新たに史跡や名所の散策が楽しめるコースも追加できるかを、今、検討しているところです。

以上で終わります。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　答弁で言われましたナイトスポットが少ない。私も本当にそう思います。今、弥彦でお客様を呼べるということになると、もみじ谷のモミジの紅葉、それも夜のスポットライトのほうがお客様は喜ばれているというふうに感じております。

そういう部分では、前にも質問の中に話をしたことがありますが、それを誰がどうやって仕掛けをつくっていくのか。その辺が一番大事かなというふうに思っております。確かに、行政だけでは難しいです。そこの中で観光協会なり、商工会なりが一緒になって、弥彦の観光をどうやっ

ていくのかというのをやはりつくっていく部分ではないのかなというふうに思います。

それから、今ほどありました文化財・史跡看板を検討するということは、物すごく私もうれしいことであります。質問の中でも入れましたが、そういうような形の中で弥彦を観光、それと史跡の部分ではやはり史跡、彌彦神社がある、それだけでも物すごくインパクトがある。その中で、弥彦の文化とはどうあるのというのをやはり皆さんから見ていただくというのも、物すごく大事なことなのかなというふうに思います。

それで、例えば、今、村の歴史が町なかに見えるようにするという部分については、明訓校の碑というのがあります。これはあまり知られてはおりません、残念ながら。明訓高校は中高一貫校であります。毎年、弥彦山に登り、下山後、弥彦村商工会館脇にある明訓校の碑に向かって生徒一人一人が式辞を読み、これから明訓高校で過ごす６年間の決意を読み上げる式辞式というのがあります。この日は、明治13年、1880年に設立された明訓学校が彌彦神社の権宮司であった鈴木家の土蔵で開校され、元弥彦小学校グラウンド跡の今の場所に移設された碑が建っているものであります。

弥彦には、これら多くの名跡があります。弥彦村のホームページで文化財を見ると、多くあることが気づかされますが、公民館活動でも歴史の勉強会を行っております。勉強会と村の歴史が結びつき、それでまた村の観光にもつながることを行っていただきたいというふうに思いますが、これらをもっと日が当たるように私としてはするべきとも思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　教育長。

○教育長（林　順一）　それでは今の質問にお答えいたします。

史跡ということで、私も、皆さんご承知のとおり、住まいは新潟なので、弥彦に来て本当に歴史豊かな場所だなということを本当に痛感しております。これは本当に、弥彦に逆に住まれている人が羨ましいというようなことも私の周辺から声を聞くことがあります。そういう歴史に恵まれているというところに、よりスポットを当てることは大事なことかなというふうに思っています。

それで、先ほどの公民館活動の話もありましたので、仰せのとおりでありまして、公民館で昨年から村史講座という形で歴史を中心にした形で、昨年は黒滝城にスポットを当て、黒滝城それから彌彦神社ですね。今年度は、更にいろんな、明治天皇の巡幸等を含めて、この前はまた宝光院さんを直接また見学させていただいたりしています。

その中で聞かれるのが、弥彦の人たちが基本的にはほとんどなんですけれども、いや初めて知ったとか、結構歴史に興味のある方たちが集まっているんですけれども、初めて知ったという声もよく聞きますので、やはり意義ある会にはなっているなというふうに感じているところであります。

だから、最近はそれをちょっと話を考えると、ちょっと別の視点になるかもしれませんけれども、よくテレビ番組で観光地案内なんかをしますと、よく去年あたりもＮＨＫあたりでやっていましたけれども、長岡ですかね、舞台は、なっていましたけれども、やっぱり町場の人に、人と

の関わりを非常に大事にするセッティングをしていますよね。

要するに、今はデジタル化社会なんだけれども、結局そのまちで出会った人にいいところないですかとか、ちょっとおいしいお店ないですかとかと聞きながら、人との関わりを大事にしながら、そして自分の散策をどこに行くかということを決めていくような、そういうテレビ番組、シチュエーションが多い訳ですけれども、恐らく今そういう人が増えているんだと思います。

そういう中で、やはり村史講座というような意義を、昨日のテレビ番組を見ていたときにやっぱり意義あるなと、弥彦の人がやっぱり知って、それを来た人に、ちょうどたまたま来た人にどこがいいですかと聞かれたときにここだよ、彌彦神社を目指すのでそれを目的に来られる訳ですけれども、それ以外に黒滝城というのがありますよとか、というのが本当一人一人がＰＲ、大いなる宣伝マンになるかと思います。ネットも大事だけれども、やっぱり地域の方々の一人一人のパワーというのがすごく大事じゃないかなと、改めて自分も一方思っています。

そういう中で、やはり村史講座というのも一つ意義あることだなと思って、またこれから頑張っていきたいなというふうに思っています。

それから先ほど、明訓校の碑の話がありました。それで、先ほど産業部長のほうから紹介ありましたけれども、実は、先ほど紹介しました弥彦村文化財史跡巡りという、こういう、後で皆さんにも届くかと。今、最終校正中ですので、こういうものを今作っています。弥彦の文化財を基本的にはほぼ網羅している。それを各エリアごとに示しているものであります。

そんなことをしながら、私ども教育委員会としては意義あるものを村民の方々に知ってもらう、そういう働きかけ、そしてまた、文化財を更に来られた方々にＰＲするような、今は広報の話をさせていただきましたけれども、そういう活動、そして、さっきの産業部長が言いましたけれども他課と連携を取りながら、それをまた観光に更に広げていけるようなそういうアイテム等に活用させていただくみたいな形で、活動ができるのかなというふうに思っています。

それで、そういう中でも今後課題ということになると、やはり教育委員会、実は持っているのが実はたくさんあるんです。ふるさと学校があったり、それから前から出ている武石家というので、やはり様々関係しているものがあるんですけれども、それをどういうふうにして活用するかというもうちょっとこう、あたりがちょっとまだ活用し切れていない部分があるので、そこが広報とそれからさっき言った村史講座以外に、まだまだ課題があるなというふうには思っていますので、そこを今後、さっき村長は産業と言われていましたけれども、教育委員会がそこ産業ということに直接結びつくかどうかはあれなんですが、いずれにしても、そういうのがもっと他にアピールできるような、そういうシステムみたいなものをちょっと今後構築していかなきゃいけないなと、こんなふうに思っているところです。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　今ほど教育長言われたように私もそう思います。村民の方がまず知る、勉強して知った上で、お客様が来られたら弥彦の人に聞かれても、これはこれこれこういうこと

ですよということをするのがやはり大切なのかなと。やはり私も思うのは、村の人がやはりＰＲ看板にならなければ駄目なんじゃないのかなというふうに私は思っております。

そういう中で、これも一つ聞かれた話なんですが、看板の話になりますが、弥彦駅前から入った公園左手に大きな石碑があります。新潟県西蒲原郡中之口村羽黒で生まれた第36代横綱羽黒山政司の大きな石碑です。前に、たしか弥彦関取衆から歩いてもらいたいということで、伊勢ヶ濱部屋の関取衆を呼んだと思うんですが、その羽黒山の石碑についての案内の看板がその大きな看板の中には入っていないんですが、その辺について、何か意図あることなんでしょうか。その辺についてちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　産業部長。

○産業部長（髙橋信弘）　特に、今議員のおっしゃる石碑につきましては、特に意図はございません。ちょっと私が来たときには既に出来上がっている看板でしたので、先ほど申したように、教育委員会のほうで作成しているものに含めて、そういったまた新たな史跡等などが、史跡巡りができるような形で案内に付け加えていければというふうに思っております。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　是非とも、関取の羽黒山は大分有名で、私も相撲甚句というのをやっているんですが、度々、歌の中にも出てくるような大きな関取であります。

そういう中では、町なかの看板も含めてなんですが、駐車場の中の看板も含めて、やはり英語、それから中国語でのＱＲコードはありますが、その中でも、時々日本語のＱＲコードが入っていないというものもあります。どうせならば、ＱＲコードも一緒に入れていただけるとありがたいなというふうに思っております。

それから、今ほどのスマホで史跡を巡る、それからおいしいもの、スイーツコースを巡るというときに、やはりスマホを持っている方はとてもいいんですが、持っていない人のために要所要所にそれぞれの四つ角に、方向のための何かあれをつけるという中で、今、弥彦村の中学生さんの絵が弥彦村のカレンダーの中に入っております。そういう中で物すごく、いろいろなところから好評を得ております。

そこで、その四つ角の標識を弥彦村の中学校の子供さんに、また描いてもらう、簡単な絵でいいんだけれども描いてもらうことで郷土愛、中学生の生徒さんから郷土愛と、それからそれを基にしてやはり史跡などにも関心、興味を持ってもらえるのではないのかなというふうに思いますが、その辺というのは、今の中学校の教育の中ではちょっと難しいのかなとは思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　教育長。

○教育長（林　順一）　中学生、毎年弥彦カレンダーということで、私も伺いましたら、大体あの作品を卒業生３年生が今まで小学校も含めれば９年間でしょうか、弥彦をずっといろいろと勉強した中で自分なりにこのスポットという形でもって、全員が絵を描いていますね。

それでその中で、子供たちの中で選定委員というので五、六人が代表として、その選定委員に

なって選んでいるようでありますけれども、今ちょうど20年ぐらい、もう、20年以上になりますね、たしか2009年ぐらいが一番古いのか、二千じゃない、千九百ですね、1998、1999あたりが一番古いと思うんですが、20年以上になる取組でありますが、あれ一つ聞きましたら、大体１枚、その作品を作るのに10時間強の時間がかかるんだそうです。

それは基にしながら作っている訳ですけれども、ちょっと校長先生の話だと、少しそこに時間がたくさんかかっているので本当はもう少しこれをそこを少なくして、そしてちょっと別な活動に入れたいという、もっと弥彦のことを考えるような時間というのも欲しいんだという、もう作業で追われてしまうというそういうのもあるという話を、以前聞いたことがあります。

そこは学校の教育活動の中でまた考えられていくんだと思いますけれども、確かに子供たちの絵がそういうふうに街角にあるというのは、確かにカレンダーということじゃなくてそれはあるというのが一つの取組だなと思いながら、よく私も観光地に行くと、子供たちとは限らずに漫画のものでストーリーが作られたような冊子があったりとか、また漫画そのものとかというのが似顔絵的に書かれていたりとか、また子供たちが活動している、前に琴平に姉妹交流しているということで、一回お邪魔させてもらったことがあるんですけれども、あそこに行くと子供たちのやっぱり弥彦と同じように神楽をやっているんですね。

神楽をやっている子供たちが、写真が大きい写真が各商店のところに飾られているんですよ。そうするとこれをもとにしながら、商店の人がコミュニケーション、先ほど言いましたけれども、観光に来た人とこういうのをやっているんですよみたいなことが、やっぱり言える、そういうツールになるなと思いながら見た覚えがあるんですけれども、一つ、その提案ということで、私がはいという形で、イエスという形でちょっとすぐに回答できればいいんですけれども、先ほどの事情もありますし、また校長先生にもちょっとお話をして、いずれにしても子供たち、弥彦を紹介とかいうことについての取組もしている訳ですし、気もある訳だから、そういう点でのいろんな取組の中でそれが可能かどうかについて、また学校のほうでも判断されると思いますので、議員が言われたことをちょっとまた紹介させていただいて、ちょっと検討させていただけるような機会を持ちたいと思いますので、ご承知いただければと思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　ありがとうございます。是非とも、そのような方向でいってもらえると、またいいのかなというふうに思います。

これもお客様から聞いたちょっと質問事項なんですけれども、先日、私のすぐ前の城山公園に行ってみました。遊歩道が3.7㎞あって、野鳥のさえずりがとてもすばらしくいいところです。その場所で、新潟市から夫婦で来られた方と少しお話をして質問されたんですが、その方が言うには634ｍの弥彦山はこの年ではとっても登れないので、ここの公園に来たんだと言っておられました。その方が言うにはとてもすてきなところですねと話されて、森林浴の森全国100選に選ばれたのに、奥様がちょっとトイレがちょっと用足しということで、トイレが使えないものかと

いうので私にちょっと相談をされたんだと思うんですけれども、それから、道が分かれているのに全然道しるべがない、どっちに行ったらいいか分からないというような話の中で、なぜ整備がおざなりにされているのですかというような質問がありました。

私が知っている限りにおいてちょっとお答えはしたんですが、前に丸山議員が弥彦城山公園について質問をされておりました。そのときの村長答弁は、これから先、城山公園はどうあるべきか考え直さざるを得ないと気づいたというように言われましたが、その後村長は、結論は出ましたでしょうか。あわせて、新潟県健康ウォーキングロードに登録されているウォーキングロードは、いかがなっているんでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　産業部長。

○産業部長（髙橋信弘）　ただいまの板倉議員さんの質疑の中で、ちょっと入ってみたというふうに言われたところがちょっと気になったんですけれども、あそこ立入禁止の看板を立ててあるはずなんです。板倉議員さんの多分自宅からも見えると思うんですけれども、ちょうど神社のほうから来て突き当たる丁字路の上、頭上のほうを見上げてみると、もう幾らか三、四本ぐらい枯れた松ですかね、かなりあると思うんですけれども、整備に当たりまして、ちょっと専門の業者さんにちょっと入っていただいてみましたら、そういった枯れ松、いつ倒れてもおかしくない松とか木が、恐らく40本ほどあるだろうというふうに聞きましたものですから、立入禁止の看板を立てさせていただきました。

ですから、例えばもう、まあ無責任な言い方ではないですけれども、自己責任、この責任はありませんよというような形で、そういった形の立入禁止の看板になっていると思うんですけれども、あそこをちょっと整備するには、まずその危ない危険なものを全部除去しなければならないんです。あそこは重機が入りませんので、１本当たり木を始末するのにどのぐらいの費用がかかるかというふうにちょっと計算いたしますと、とてもちょっと当面再開はできないなと。その辺につきましては、今後ちょっと県のほうとも協議をいたしまして結論は出していきたいというふうに考えています。

あそこをやっぱり、お金をかけて観光客を呼べるところかと言われると、前に村長の答弁もありましたように、文化会館とセットのときにはかなり利用客が入ったんですけれども、今はお散歩、村内の村民の方がお散歩したいというようなコースなんですけれども、そのお散歩コースのために何億円も多分かかると思うんですけれども、かけてちょっと整備するにはできないかなという判断を、今しているところであります。

私のほうからは以上です。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　私が入ったのは、城山公園へ入ったのは、一番の上手、昔の飲み屋さんの脇のらせん階段から入っていったんですが、あそこには全然何も看板もなければ何もなかったので、私はずっとこう登っていったんですが、それで出てくるときに、そういえばここに立入禁止の看板があったなと。これは自己責任だよというような看板は見ました、確かに。

そういう中で、私が新潟から来られた人とも話をしたんですが、その人には私は別にここは立入禁止になっているどうのこうのというのは、話はしません。その時点では、私もちょっと頭の中から抜けていましたので。そういう中では、その方も、前にもここには来ていたと。それで物すごく雰囲気がいい、野鳥の声が聞こえて歩くのにも物すごくいいと。整備されているところもあるけれども、確かに今ほどの質問というかね、その新潟から来られた人の質問も含めてなんですが、やはりきれいになっているところはあるけれども、確かに何もされていない、整備も何もされていないところも確かにあります。

そういう中では、ホームページなんかも見ていてもそうなんですけれども、その辺何も載っていないという中では、もしできれば、その中でホームページの中で、そういうようなのも１項目入れるなり、その辺の配慮もやはり必要ではないのかなというふうに思います。

そういう部分では、これから城山公園はどういうふうに持っていくのか、今ほど言われたように文化会館とセットだよという部分については、これから考える余地があるのかなというふうにも、私も思っております。でもせっかくあるものをうまく使っていかない手はないな、先ほど一番初めに言われた、言ったんだけれども、今あるものをやはり生かしていくというそういうやっぱり姿勢は、私は欲しいなというふうに思っております。

それから、最後になりますが、先ほどもちょっと冒頭の話の中に入れましたが、上堰潟の公園に行ったら、にしかんぐる～んバスで周遊というポスターが貼っておりました。弥彦の中でも貼ってあるのは役場と観光協会と、それから各旅館に貼ってあるのを見かけましたけれども、あとはどこに、どこか貼ってあるところはあるんでしょうか。

一般の方が目につくような場所というのはどこかありますかね。せっかく高いお金をかけたんだから、もう少しＰＲしてもいいんじゃないのかなというふうに私は思っておりますが、その辺、最後にお聞きしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　産業部長。

○産業部長（髙橋信弘）　申し上げます。ちょっとポスターの貼ってある場所については、ちょっと正確な位置まで私ちょっと把握していませんでした、申し訳ありません。ぐる～んバスの利用につきましてなんですけれども、当初は二次交通を利用して、二次交通からの三次交通というふうな形で、西蒲区のほうと、今、契約を交わしてぐる～んバスを走らせておりますけれども、実態が、コロナの関係もあったんですけれども、二次交通とは言わずに西蒲区の方の地元の人のちょっとしたお買物バス程度で今ちょっと回っている部分がありますので、今後ちょっとコロナの収束状況を見ながら利用価値をもうちょっとこう高めていければと思っています。それに合わせて、宣伝もしていければなというふうに考えております。

○５番（板倉恵一議員）　一言だけいいですかね。

○議長（安達丈夫議員）　はい。

○５番（板倉恵一議員）　今ほど言われたんですが、これから今回のウイルスの関係で恐らく進んでいないと思いますが、そのポスターの中身を見ると、結構、巻とか岩室の商店というか、いっ

ぱいいろいろなところが載っているんですよ、弥彦の場合はたった２か所しか載っていないんです。駅と神社前しか載っていないもんですから、その辺できればもうちょっと増やしてもらえると、またいいのかなというふうに思います。

以上です。終わります。

○議長（安達丈夫議員）　これで板倉恵一議員の質問を終わります。

◇　本　多　隆　峰　議員

○議長（安達丈夫議員）　次に、本多隆峰議員の質問を許します。

９番、本多隆峰議員。

○９番（本多隆峰議員）　枝豆加工施設と新会社設立の構想についてお伺いいたします。

弥彦村の枝豆事業につきましては、枝豆共同選果場の建設、収穫のためのコンバイン購入とその格納施設の建設等、多額の資金が投入されてきました。それによって、枝豆生産者においては労力の削減、生産面積の拡大がなされ、収益性向上になることを期待するものであります。

先般、枝豆加工施設については、建設地は未定で選考中である。また、弥彦村主体で新会社を設立し、販路の拡大、輸出事業も手がけたいとのことでありました。補助事業の関係で、ＪＡ越後中央、エア・ウォーターとの資本提携を取りやめたとの説明もありました。先日、建設地を村山地内の旧ライスセンターの跡地にしたいとの村長の発言があったと聞き及んでおります。加工施設及び新会社設立について、その後、進展がありましたらその構想を伺います。

次に、枝豆共同選果場利用状況と今後の見通しについて、個人農家生産者においては採算性がとれないとの話もありますが、枝豆共同選果場建設による成果と今後の課題について、どのように総括されているのか伺います。

枝豆関連事業については、多額の村の税金が投入されてきました。予算の配分の公平性について、他業種の方々や住民からの批判があります。この点について、村長の考えを伺います。

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　それでは答弁求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　本多議員のご質問にお答えします。

枝豆共同選果場及びその新会社については、これは実は非常に難しい問題です。といいますのは、共同選果場では、これは事業で公共事業としてできます。新会社というふうな話になってきますと、これは経済行為そのものなんですよ。自分の力だけでは、自分の判断だけではできない。これは物すごく難しい。

うちの農業振興課の職員の皆さん、民間企業の経験の全くない人ばっかりですけれども、よくやってくれていると思います。相当むちゃくちゃなことを私言っていますから。要するに自分の考えでは駄目なんです。周りがどう動いて、どう進むときに自分としてどう対応していかなきゃいけないかという、絶えずチェックしていかないと間違ったことになる。白黒はっきりできるも

のです、失敗するか成功するか。

そういう事業を村として何でやらなきゃならないかとそもそも論に入りますけれども、これは最初に申し上げたように、４年前に20の大字の人口調査、５年刻みの人口25年調査をやったときに、農村部がほとんどゼロか１桁か２桁になってくると、そういう集落が出てくると結果が出たときに、それを阻止する、できるならそうならないようにするのがこれは行政の役目であり私、村長の役目であると思っています。

弥彦村を弥彦と矢作地区だけでもてる訳がない。今の20の大字がみんなで、このまま成長して、成長といいますか存続して繁栄することが大前提であるならば、その人口ゼロになるところも１桁になるところも、みんな農村地域。農村地域がもう一回人口ゼロにならないようにするためには、今ある農業を活性化するしかない。活性化するというのは、要するにもうける農業にして、お子さんたちが、子供たちが帰ってきてくれる、これしかない。それしかない、絶対。ほかにあったら教えていただきたいですけれども、どう考えたってそれしかない。

いろいろ考えて、最後にたどり着いたのが枝豆です。枝豆をやるしかない。いろんなことでエア・ウォーター、農協さん、それから、いろいろ交渉しています。エア・ウォーターについてはワンマン会長と私、非常に個人的にも親しくなっちゃって、全部任せますからやってくださいと言ったら、会長オーケーしてくれて下に落としたんですよ、担当常務に。ずっと１年間やっていまして、駄目だと判断できました、やれないんですよ。

エア・ウォーターの大阪本社でリモートコントロールできるような事業じゃない、こっちへ来て、弥彦村に来て一緒になって住んでやらなきゃ、それは無理だと。あの人たちはみんな大企業の社員ですから、弥彦村に来てとはそんな無理な話と分かってやめました。会長のところへ行って、前に申し上げたと思いますけれども、これは無理なので私がやります。

国から補助金をもらおうと思って、今動いています。石川の金沢にある北陸農政局の局長がわざわざ弥彦村長室まで訪ねてきて、関連部長・課長さん全部引き連れて、そこまで来るということは応援してやるということなんです。そっちの方向で今動いていますけれども、これも分からなくなった。なぜかというと、これだけ資材が高騰したときに、補助金申請のときにこの建屋でこの機械でやりますといったときに、その基準でお金をいただいて造ったら、半端じゃない、要するに不足が出たときに、それをどうするんですかと。

仮にそれが、弥彦村が豊かになったから補塡しましょうとできても、民間企業として出発する限りは収支計算書を作らなきゃいけない。どれだけの借金をやってどれだけ金利負担をやって、全部収支計算でやった上でプラスになりますということを出さなければいけない。今のような資材価格高騰したら無理です。北陸農政局の局長に直接私電話して、そのときにどうやってやるんですか、そういうことに救済措置ってあるんですかと聞きました。うちが株式会社をやるのを知っていますから。そのときに、初めてなんです、そんなこと言われたの、局長さんも。

だけれども、民間企業でやる場合そのリスクを絶えず持っていけばいい。そうすると今どうするかという物すごい悩んでいます。こんなに悩んでいるのは、いや久しぶりですね。サイババ以

来、難しい。三元連立方程式かな、もっとな感じがしますね。要するに正解がないんです。どれやるか、状況が変わっていくから。そのときやらざるを得ないんですけれども、絶対、さっき申しましたように、人口ゼロの集落を阻止するためにはこれをやるしかない。あとほかに手だてがないと思っています。

したがって、今これから先、担当の課長のほうから説明があると思いますけれども、その答えた内容についても、この後変わる可能性があります。変わっていかざるを得ない。こっちの条件でこれでやるって言ってできるなら、公共工事ならインフレ条項があって、あるいはかなりのインフレになったときにちゃんと救済措置があるんですよ。民間企業でやったときにあるかといったら、これはもうないんですよね。非常に難しい状況に追い込まれているというのはご理解いただきたいというふうに思います。

ただし、うちの皆さん、これ自分が言うのは、自分の職員のことを褒めるのはあれなんだけれども、相当自分でむちゃくちゃ言っているのは分かっているんですけれども、よくやっている。誰も反旗を翻さないで、本当の話、よくやってくれると思いますよ。本当に感謝しています。

それからもう一つ、最後の予算の配分の公平性について、他業種の方々や、やっぱり住民からの批判があります。これね、村長というのは批判があるのが当たり前で、ワンマンだとか傲慢だとか、人の話を聞かないと言われています。甘んじてそれを受けます。ただし、今、議員が言われた予算の配分の公平性についてと、ここが言われちゃうとね、私はそれは釈明とか反論させていただきますけれども、予算の配分の公平性って本当に難しいんですよ。じゃ、どこをもって公平にするのか。何をもって公平にするのか。１人当たりの予算の執行額を取って配分するのかと、分からない、私も。

予算の配分の公平性自体、最初から私も物すごく気にしています。一番いい例が、平成27年に村長にさせていただいたときに、議員からかなり反発されて反対された弥彦観光ホテル解体事業工事、あれは総事業費１億1,539万8,000円。このうちの半分は村費です。それから、おもてなし広場、これを地方創生拠点整備交付金をいただいてやりましたけれども、総事業費３億円、これ１億5,000万円です。合わせて２億円。村長になった年と翌年でこのお金を使ったんです。全部弥彦です。全部観光のため。

そのときにしかも、このときの２億円近い金は全く余分の何もないときに強引に引っ張った、それしかないと思ったから。ということはどこかの本来やるべき仕事を削っているんですよ。削ってやった、だからそれだけやらなければならないということでやったんですけれども、物すごく気にしていますよ。農業関係一切、従来どおりの予算しかつけなかったから、批判が出たら困るなとじくじたるものがあって。そしたら議員ご承知のように、何も出てこなかった。今回、今言ったようなことであります。

そして、もう一つ、平成27年と28年で違うのは、今申し上げましたように、あのときは余裕がなくてほかの予算を引っ剝がしてきてやった訳。今回は、昨日の挨拶の中にもお話ししたように、村税のほかにどこかを犠牲にしてあれをやっているんじゃないんです。競輪事業とそれからふる

さと納税と、ほかを犠牲にしてあの事業をやっている訳じゃないです。公平性については、そんなにそごしているものじゃない。

もう一つ言いますと、弥彦村は業種でいうと、議員、私もここであなたも言っていますけれども、どこが一番税金を払ってると思いますか。矢作、大戸の工業団地、流通団地、あの人たちが一番、村税を払ってくれているんです、固定資産税も含めて。あの人たちに、村として何をやっていますか、何にもやっていない。だって、私が村長になったとき、担当者さえいない。やることも考えたことがないという世界でした。そうしたら、公平性、不公平って言ったら、こんな不公平なことが一番税金を払っているのに何もしていなくて。

ということで、文句があるのは分かりますけれどもね、何かで私を批判したいのは分かるんだけれども、今言ったように予算の公平、公正性と言われたから、ちょっと、カチンときて反論させていただきました。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　農業振興課長。

○農業振興課長（鈴木光英）　本多議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、加工施設及び新会社設立の進展についてでございます。

加工施設につきましては、株式会社ニチレイの関連会社でございます株式会社ニチレイ・ロジスティクスエンジニアリングという会社とアドバイザー契約を結びまして、建設地の選定、あと事業規模によります建屋、設備等の選定を順次行っていく計画となっております。

建設地につきましては、当初は村山地内の村有地を計画していたところでございますが、隣接する道路が大型車両の通行ができないということから道路の拡幅が必要であり、その費用に概算で15億円を要することが判明したところでございます。よって、あまりにもそちらのほうが多額であるということで、そちらの建設予定地につきましては断念をせざるを得ないというところで決定しました。

現在、上泉の村営テニスコート跡地と井田の直売所予定地の２か所を建設候補地として調査しておりますが、テニスコート跡地につきましては自然保護区域内にあるために制約が多く厳しい状況となってございます。

また、施設につきましては最少の投資で最大の効果を上げるべく検討を重ね、計画を実行に移しているところでございます。具体的に申し上げますと、初めから大規模な加工施設を建設するのではなく、数社とのＯＥＭ契約を結びまして、冷凍枝豆や薄皮むき枝豆、あとフリーズドライ枝豆、そういった等々の製品販売を開始する計画でございます。

一方、新会社の設立につきましては、今、村長もお話しされていましたように、商行為を行っていくためにはこれは必要不可欠なことでございます。７月中には新会社の登記を完了したいというふうに考えてございます。

今後、加工場建設に向けまして補助事業申請も行う計画でございますが、実施事業者として弥彦村が100％出資の会社では、万が一要件を満たさないという可能性もございますので、その際

は要件に沿う形で、村以外からも出資を求めていくことになろうかと思います。

もう一方、枝豆共同選果場の利用状況と今後の見通しでございます。

弥彦村共同枝豆選果場につきましては、昨年９月に竣工いたしまして試験操業を行ったところでございます。約１か月間、試験操業を行いました。今年度から本格操業となりますが、今年度の弥彦村内のもぎ枝豆の栽培予定面積につきましては37.14ha、そのうち共同選果場を利用していただきます面積が26.74haの予定であります。利用率といたしましては72％になる予定でございます。

共同選果場の利用料金につきましては、未選別の枝豆を持ち込んだ場合は１kg当たり140円、粗選別として農家の生産農家の方が粗選別をしたものにつきましては、１kg当たり100円とすることで、運営委員会の方針として決定したところでございます。

採算性につきましてでございますが、選別前の枝豆の品質や状態によって異なることが想定されます。例えば、茎や葉っぱそれから枝などの夾雑物が多く混じった枝豆、もしくは枝豆そのものの変質や形状不良の多いものにつきましては、当然、製品歩留りが低下する訳でございますので、採算性も低下するということになります。逆に、製品歩留りが高い場合は、採算性を向上することになろうかと思います。

昨年、竣工後の操業試験では、コンバインで収穫した際に、枝豆の茎などの夾雑物の混入が多くありまして製品歩留りが悪く、収益性も確かに低下してしまいましたが、今年度は枝豆のコンバインの一部を改良しまして、夾雑物の混入を低減する措置を講じてまいります。

一方、枝豆の販売単価のほうも採算性を考える上で非常に重要な要素でありまして、利用料金が固定された金額の中で販売単価が上がれば採算性は当然向上いたしますし、単価が下がれば採算性も低下することになる訳でございます。本来、枝豆共同選果場の建設目的は、生産者の生産性向上に資することであり、それまで生産者が個人で枝豆生産のために農業機械を自前で購入していたこと、もしくは季節労働力を雇用していたことを肩代わりし、生産規模の拡大をしやすい環境を整えていただくことになります。

いずれにしましても、共同選果場の整備と枝豆専用コンバインの導入によりまして、村内の枝豆栽培面積は約1.5倍に拡大する見通しでございます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（安達丈夫議員）　本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　村長が先ほど公平性のことについて言われましたけれども、きっとカチンとくるというのは私も想定しておりました。けれども、実は議会としては、やはりどうして枝豆ばっかりとか、そういうところに予算が投入されているんだかと。もっともっと村の方々に、住民の方々にいろんなことができるのではないかというようなご意見を伺います。

そういう中、結局、村長はそういったものを全てのみ込んだ上でこういう事業に取り組んでおられるというのは十分承知しておりますけれども、やっぱり一言ぐらい議員が言わないと形にならないと思いまして、このたび、あえて言わせてもらいました。

そして一番問題は、今、直近の問題としては、新型ウイルス、ウクライナ、ロシアの紛争等によりまして、物価が非常に上がっているということであります。ガソリンも高騰してまいりましたし食品も日に日に上がって、我々住民の生活に及んできています。そういった中で、多額の投資をしていくというのが非常に不安、住民生活は不安なんですけれども、何かほかに行政はやることがないんだろうかというような、こういう社会情勢の中で感じている住民もいるということを意識の片隅に置いていただきたいと思います。

それで、新会社設立については難しいということでございました。私もどういった会社ができるんだろうかというふうにいつも適当に考えていたんですけれども、経営形態というのはどうなるんだろうかとか、どういった方がそういった会社に、といいますか、ついてきてその会社を運営しているんだろうかとか、そういったことを疑問にも思った次第です。

ざっくりでいいですけれども、この出資総額というのはどれぐらいになるものかと思うんですけれども、その辺のところが分かりましたらお聞きしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　農業振興課長。

○農業振興課長（鈴木光英）　今のところ７月に設立する予定の新会社につきましては、出資金300万円を予定してございます。その後、先ほど申し上げましたように、加工施設等の資本設備の拡大を図る中で増資ということを想定しておりますが、まだその具体的な金額につきましては、はっきりとは決めてございません。

○議長（安達丈夫議員）　本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　村長が先ほど言われましたように、人口減少に対応するのにはやっぱり枝豆にたどり着いたというお話でした。実際、この枝豆生産者にとって、今、反当で35万円ぐらいでしたか。それがもっと好転するようになるのかという問題と、加工施設に枝豆を供給しなければならない訳ですけれども、何といっても、生食といいますか、生食で食べたほうが枝豆はおいしいと思うので、生産者はそれで売れれば一番いいかと思うんですよね。

けれども、枝豆の加工施設の供給を考えますと、ある程度の量を確保しなければならないということになります。そうした場合、その枝豆の安定確保のために生産者は新会社と契約栽培をするような形になるのか、それとも、生食といいますかＪＡ等、いろんな販売網で売った後の残りを加工場へ持っていくような形になるのか。その両方とも考えられますけれども、その辺のところをどのように考えておられますか。お伺いしたいです。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　今、想定していますが、多分こっちのこの方向はというモデルが北海道中札農協さんです。中札農協は、枝豆農家から全量を買い上げて、それを自分で冷凍したり加工したり、あるいは生食で出荷しています。多分そのやり方しかないんだろうなと思います。

ＪＡさんは農家から受けて、それを市場に持っていって売れた金額の何％か手数料をもらって代金を返すと、そういう仕組みを取っている。それをやりますとね、中札以外が何でそれをやらないかというと、私は分かるんですけれども、枝豆というのは供給過剰になったら値崩れが起き

るのが当たり前なんですよ。過去、農産物というのは、みんなそれで失敗してきた。

それを避けるためにはどうしたらいいかというと、農家にとってみては、会社なり農協さんが全部買い上げてくれる、自分たちはリスクが一切ないですから。その中間にあった会社なり農協が、それが赤字になって自分が倒産しないためには付加価値をつけて売るような努力をしなきゃいけない。それを見いだすのが一つの手段が急速冷凍加工工場と思っている訳です。急速冷凍加工工場をやりますと、関東だけじゃなくて九州、沖縄だってできるし、前から言ったように海外だって十分可能性がある。

その体制をつくらないと、結局、農家は最終的にまた豊作貧乏か何かで、川崎の生産農家のように、国と県との役場のいうことを聞いていてよかったためしは一回もないんですよ。みんな最後は自分たちが犠牲になっていると言われることになるので、それはやらざるを得ないと思って、今やっています。

そのためには、全量買い上げると相当の資金が必要。これを誰がちゃんとやってくれるかと、もうそういうことを考えますと、まだ今結論出ていません。いろんなことを考えているし、いろんなことをチャレンジも始めていますけれども、そう簡単には、じゃ、俺が決めたからという話とは全く違うので。国に対しての申請を出しても、国に対する申請出すと申請が、価格が安定する来年の、再来年の予算で補助金を取りにいこうかというと、再来年なんかか言ったらもう完全に出遅れ、駄目なんです。臨機応変じゃなきゃ。

そのときに、国の縛りがないほうがいい、当たり前の話だ、経済活動で。そのときには金は一体どうするんだということも考えないと駄目ですけれども、将来的にはこの事業100%、100%はちょっと言い過ぎか、95%成功します、間違いない。それは私はそりゃ経済記者でずっとやってきた。これだったら間違いない。それはなぜかというと、競争相手がいないんですよ。いきなり商品を作れる。まだ作れるとはっきり断定できないけれども、そっちの方向に間違いなく動いている、それは薄皮をむいた枝豆です。これは世界中にどこにもない、機械化しているのは。それができさえすればもう独壇場です。

だから、ずいぶんそっちのほうに向かって動いていますけれども、絶対と言えないのはその機械が多分大丈夫だろうと思いますけれども、私ももう工場を見に行ったし、社長とは３回も会っているし、電話では割と頻繁にいって嫌がられているし、邪魔だというのは分かっているんですけれども、向こうにとっては。まあ、やっていて大丈夫かなというふうに思いますけれどもね。

とにかく民間の中に行政が入り込んでいくなんて前代未聞なので、昔、北海道池田町でワイン工場をやって一時成功しましたけれども今はもうないはずです。物すごく難しいんです。それも承知なんだけれども、それさえやれば、しかも、弥彦村が成功すれば間違いなく旧蒲原はみんな手を挙げてくれるはずなんで、難しくて職員の皆さんには悪いんだけれども頑張ってもらうしかないなというふうに思っています。

○議長（安達丈夫議員）　本多議員。

○９番（本多隆峰議員）　最後にいたしますけれども、村長95%と言わずですね、100%か105%ぐ

らいのことを言ってもらいたいと思うんですけれども、問題は、出だしが、やっぱり農業、先ほどちょっと出ましたけれども、農業は補助金絡みが多いんですね。それだけ国が手厚く補助金でフォローしてくださっているというのは農政だったと思うんですけれども、ところがそのおかげで農家が自力で経営していくというその力といいますか、足腰が弱いといいますか、そういった点が非常に、農政、最終的には農政が悪いなんて言っていますけれども、本当は農家自身の頑張りも必要だと思うんですが、それぐらい単価が結局安い。そういう中で１万円を稼ぐためには、例えば、野菜を100や200ぐらい作らなきゃ駄目とか、相当な努力しなければならないということだと思います。

そういった中で、今のこの事業は、村長が一生懸命考えられて自分の行政運営の理想としてトップダウン、結局、上から来たという形になっているかと思うんです。それがなかなか私は一抹の不安を感じる訳ですけれども、農家がそういう中で、農家じゃなくて皆さん全員がこの事業を成功に導いていっていただけるようお願いして、詳しいことは全く今のところはこれからということですのでご期待しまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（安達丈夫議員）　これで本多隆峰議員の質問を終わります。

ここでしばらく、休憩といたします。

再開は14時50分といたします。

（午後　２時４０分）

○議長（安達丈夫議員）　お疲れさまです。

一般質問を再開いたします。

（午後　２時５０分）

◇　那　須　裕美子　議員

○議長（安達丈夫議員）　それでは、那須裕美子議員の質問を許します。

３番、那須裕美子議員。

○３番（那須裕美子議員）　それでは、事前に通告させていただきました子宮頸がんワクチンリーフレット配付のその後は、について質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

昨年６月議会の一般質問において、子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨の差し控えから、各自治体には接種対象者とその保護者にワクチン接種の有効性や安全性に関する情報提供と周知のために、リーフレットの活用を促す通知が令和２年10月に出されたことを受けて、弥彦村においてもリーフレット配付が行われたかどうか。また、令和元年度には、接種対象者257名に対して、接種者は僅か３名だったが、令和２年度の接種者数はどれだけだったかを質問させていただきました。

その答弁では、教育課と連携して小・中学校長にリーフレットの内容確認と趣旨を理解していただき、令和３年４月に小学校６年生から中学３年生の女子生徒と保護者に向けてリーフレットの配付を実施したとのことでした。一方で、とても残念なことに、令和２年度は、接種対象者数209名に対して接種された方はゼロ名であったとのことでした。

最終的な接種の判断は対象者本人が決めることですが、当事者意識を持つことが極めて重要だと感じています。子宮頸がんに罹患した母親が出産した際、羊水に混じったがん細胞を吸い込み子供が肺がんを発症した事例もあることから、大切な命を守るため、知識と情報提供の充実を図っていただきたいとお願いし質問を終えました。

その後、何か検討はされたでしょうか。そして、前回の答弁の中に、リーフレットを配付した後、接種を検討する保護者からの問合せがあったとのことでしたが、令和３年度の接種者数は増えたのかどうかを伺いたいと思います。

また、あわせて、積極的勧奨を差し控えていた期間に接種を逃してしまった平成９年度生まれから平成17年度生まれの女性に接種の機会を提供するキャッチアップ接種、いわゆる救済措置として、厚生労働省は令和４年４月から令和７年３月までの３年間、ＨＰＶワクチンを公費で接種できるとしましたが、弥彦村では今後どのように対応していくのかをお伺いします。

よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫議員）　それでは答弁求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　那須議員のご質問にお答えします。

先回のご質問いただいたときも、かなり私、前向きな答弁をさせていただいたと思っております。この問題は、実は申し訳ないという感情がいっぱいなんですよ。といいますのは、子宮頸がんワクチンを開始してから２年か何かで中止になったんですよね。その基をつくったのは、ご存じのように私も新聞記者ですけれども、もちろん同じ新聞社じゃないですよ。大新聞の担当記者が、熱が出た、腹が痛くなったまで知らないけれども、その程度の、その程度とするのは悪いんですけれども。そういう副作用でもって、ワクチンそのものについて中止しろというキャンペーンを張ったんですよね。

私もその新聞社はよく知っていますけれども、それがキャンペーンをはれたのは厚生労働省、当時は厚生省かな、厚生省の中であのワクチンについて実は快く思っていなかった偉い人がいたんでしょうね。その人が全部情報をリークして、ああいうキャンペーンをやった。それでたった２か月か何かでもってやめちゃった。

こんなのを聞いていたから、もう頭にきて、申し訳ない。私もマスコミの一員ですから、同じマスコミの一員がそんなことで、そんなことを言って何人亡くなったか、お子さんも含めて。その贖罪というのはあるはずなのに、知らん顔している。だから、厚生労働省が今、割と前向きに対応して、多分その先生は死んだんだと思いますよ。その先生死ななかったらこんなことできないので、先生というか偉い人なんでしょうね。何とかして、いろんなところで村ができることは

全部やろうということで、担当課長にお願いしてありますので、そういう意味もあって、何で子宮頸がんに村長がそんなに熱心なのというと、その贖罪意識ですよね、ありましてやらせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（安達丈夫議員）　健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子）　ご質問の１つ目である子宮頸がんワクチン接種の知識と情報提供の検討についてですが、国は子宮頸がんワクチン改めヒトパピローマウイルスワクチン、以下、ＨＰＶワクチンといたします、の接種を、令和４年４月から積極的な勧奨の再開を決定いたしました。

今後、新型コロナワクチンの接種の状況を見ながら、ＨＰＶワクチン接種の対象者に、令和４年７月ごろ個別に案内や資料等を送付し、ホームページにて情報提供をしていきます。

２つ目の令和３年度の接種者数の数が増えたかどうかについてですが、令和３年度の接種者数は実人数が３名、延べ人数は６名であり、令和２年度より増加しております。

３つ目の平成９年度生まれから平成17年度生まれの女性に接種の機会を提供するキャッチアップ接種の対応についてですが、３回目の新型コロナワクチンの状況を見ながら、キャッチアップ接種対象者に、令和４年９月ごろ個別に案内や資料等を送付していきます。なお、キャッチアップ対象者で、定期接種の対象年齢を過ぎて任意接種を受けた方への対応につきましては、任意接種の費用を全額助成いたします。

最後に、ヒトパピローマウイルスによる感染は女性だけでなく、男性では中咽頭がんや陰茎がん、肛門がんなどのがんや尖圭コンジローマという性感染症の原因になるとも言われています。国は、令和２年12月、男性への４価のＨＰＶワクチンの接種を承認いたしました。現在、９歳以上の男性が接種可能で、接種を希望される場合は全額自己負担となります。

今後、国の動向を注視しながら県や医師会と相談し、男性の接種希望者に対する接種体制や全額公費助成の実施に向けて検討しております。

以上、答弁を終わります。

○議長（安達丈夫議員）　那須議員。

○３番（那須裕美子議員）　丁寧なご答弁ありがとうございました。

すみません、ちょっと聞き取れなかったもので教えていただきたいんですけれども、令和３年度の接種者、実質的に接種された方は何名と。

○議長（安達丈夫議員）　健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子）　令和３年度が、接種者数は実人数が３名になります。延べ人数になりますと６名になります。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　那須議員。

○３番（那須裕美子議員）　令和２年度にはゼロ名だったところが３名にということで、接種者数は上がっているのだとは思うんですけれども、やはり当事者意識が持てないというのが一番にあ

るのかなという、子供たちは知らなければ受ける選択をできないと思います。それで、昨年度、小学校６年生から中学校３年生までのお子さんにリーフレットを配付されていますが、また新６年生に校長先生から、校長先生にその趣旨説明をして、リーフレットをまた新６年生、そうやって進級するごとに６年生になるお子さんに配っているということでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子）　このことにつきましては、もう国のほうで積極的に接種を再開していいということでしたので、対象年齢の方、そういう小学校６年生から高校１年生の方につきましては、女性の方に全員に資料のほうを送らせていただこうと思っております。

○議長（安達丈夫議員）　那須議員。

○３番（那須裕美子議員）　その資料を提供したところでといいますか、私も自分自身が女性でありながら、子宮頸がん検診も子宮がん検診もずっと避けて通ってきまして、昨年やっと勉強会を通して、自分もちゃんと当事者意識を持たなければいけないんだと思って受診した一人ですので、昨年質問させていただいたときに、リーフレットの配付だけでなく、できれば保護者とお子さんを対象にした講演会みたいなのをやってお勉強を共にしていただいて、最終的にそれを聞いて接種をしたくないんであればそれはそれでいいですし、今回の新型ワクチン、新型ウイルスのワクチンについても、いろいろ副作用が、因果関係があるかどうか分かりませんけれどもやはり副作用は出ていますので、そういった心配も重ねて、今後また、ちょっと接種は控えたいなという、その積極的勧奨がまた進んだとしても、新型ウイルスワクチンで結構因果関係は分かりませんが命を落とされた方もいるというニュースとかを受けますと、やはりワクチンの怖さを子供たちが感じてしまっているところも多少なりともあると思いますので、正しい知識ですとかをちょっと学んでいただきたいなと私は思うんですね。

私自身も、自分には関係ないことと思ってしまっていました。ですが、子宮頸がんのワクチンを県内の女性議員との勉強会を通して、大切なことだ、自分の命は自分で守らなければいけないと思って検診にも行くようになりましたので、何かそういったリーフレット以外にも、何か親子に対して、対象者に対して、何か周知させる、周知をしていただけるようなことが行われたのかどうか、ちょっとそれだけ聞かせていただきたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子）　親御さんに対する勉強みたいな形については、全然まだ検討はされていないところなんですが、一応国のほうとか県のほうではホームページにおきまして、ＨＰＶワクチンの有効性とかリスクとかそういった部分に関する情報は出ております。

ちょっと今新型コロナウイルスワクチンのほうで、どっちを受けていいだろうかという、戸惑う方もいらっしゃるので、ちょっと情報については遅くなりましたが、今、新型コロナワクチンのほうも落ち着きましたので、これから、皆様のほうに対してはホームページとか、リーフレットとかそういったもので情報提供をさせていただきたいと思いますし、勉強会につきましては、教育課のほうとちょっと相談させていただかないといけないのかなと思っておりますので、ちょ

っと検討させていただきたいと思います。

○議長（安達丈夫議員）　那須議員。

○３番（那須裕美子議員）　ありがとうございます。

いまだに年間１万人以上の罹患者があり、約2,800人もの貴い命を奪う子宮頸がんです。日本では本当に村長が冒頭に言われていたように、いろいろな経緯がありまして、ちょっと接種者数が伸び悩んでいるということがあります。貴い命を守るということだけではなく、罹患により妊娠や出産ができなくなったり、罹患してしまって手術を受けて、手術後に排尿障害や下肢のリンパ腫など、そういう様々な後遺症に苦しんでいる方も、患者さんも少なくないと聞きますので、未来のために接種を考える機会を今一度、今後も考えて、国が積極的勧奨を進めるとしても、村としても、細かなそういったものをちょっと考えていっていただきたいなと思います。

先ほど課長からもありましたが、ＨＰＶによる感染は女性だけじゃなく、男性も関わることで、肛門がんや陰茎がんや中咽頭がんなどの発症に関与すると言われておりまして、先ほど答弁の中にありましたが、男性の接種も、今後、検討されているということなので、そういった周知なども、今後していっていただきたいなと思います。

学校では、学習指導要領などありますので、先生の負担も増えることから、授業で取り上げるというのは難しいのかもしれませんが、ちょっとそういった形で、幼いうちからその大切さをちょっと授業に取り入れていくことは難しいかとは思いますが、ここら辺もちょっと検討していただけたらなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　教育長。

○教育長（林　順一）　前回の質問の中にも、また今回のことでも、私も、今の那須議員のことに関わって、その重要性をその都度勉強させていただいているような状況なんでありますけれども、命に関わる中身でもありますので、これについてまた学校と話をしながらどういう機会がいいのかということも含めながら、ちょっと考えて、できれば授業ということがいいのか、事によったら集団指導みたいな形になるかなとも思いますし、男子にも必要な内容でもありますので、それはまた考えていきたいなと思っていますので、もう少し時間をください。お願いします。

○議長（安達丈夫議員）　那須議員。

○３番（那須裕美子議員）　ありがとうございます。

キャッチアップ接種救済措置としても、その対象者となる方が任意接種された場合においても全額返還されるということで、そういったことも知らない、分からなかったではあれなので、そういったところもきちんと皆さんに分かりやすく周知していただけたらなと思います。

簡単ではございますが、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫議員）　お疲れさまでした。

これで、那須裕美子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、６月13日、午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後　３時０９分）